

平成 1 8 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

公立大学法人

大阪府立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）
- ② 所在地
中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
大仙キャンパス : 大阪府堺市堺区大仙町2番1号
羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
- ③ 役員の状況
理事長（学長） 南 努
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
（学部）
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
（旧大阪府立大学 : 工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部）
（大阪女子大学 : 人文社会学部、理学部）
（大阪府立看護大学 : 看護学部、総合リハビリテーション学部）
- （研究科）
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
（旧大阪府立大学 : 工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化科学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科）
（大阪女子大学 : 文学研究科、理学研究科〔平成19年3月31日廃止〕）
（大阪府立看護大学 : 看護学研究科）
- （全学教育研究組織）
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構
- （学部・研究科附属施設）
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

⑤ 学生数及び職員数（平成18年5月1日現在）

学部学生 6,537名（新大学分 2,997名、旧大学分 3,540名）
大学院学生 1,501名（新大学分 1,307名、旧大学分 194名）
（学生数計）8,038名（新大学分 4,304名、旧大学分 3,734名）

教職員 1,039名（教員 791名、職員 248名）

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

全体的な状況

1. 全体総括と課題

大阪府立大学は、平成 17 年 4 月に 3 つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化 2 年度目である平成 18 年度においては、初年度の大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価や意見等も踏まえて、新しい枠組みを活かした内容面での充実を図ることを目指し、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を平成 19 年度に設置し、高度研究型大学に相応しい教育研究体制とすること。
- 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること
- 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること
- 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組むこと。

この結果、平成 18 年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として年度計画を計画どおり実施した。

19 年度以降も内容の充実を図り、中期計画の実現に向けて着実に取り組んでいく。各大項目における計画の進捗と今後の課題については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

特に、教育研究活動においては、平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に採択されたプログラム（2 件）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラム（1 件）を通じて、副専攻履修制度（「堺・南大阪地域学」課程を開設）の導入、看護実践事例学習用 e ラーニング教材を用いた参加型授業の実施、新しい教育プログラムの展開や、海外研修、国際シンポジウムの実施など学部・大学院において教育内容の充実を図った。また、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）については、平成 19 年 4 月の設置が認可され、社会人をはじめとして多数の応募があるなど、順調な滑り出しとなっている。さらに、人間社会学研究科に「心理臨床センター」を平成 18 年 6 月に設置し、府民の心のケアに応えるとともに、臨床心理学分野が臨床心理士第 2 種校の指定を受けるなど、高度専門職業人の養成に取り組んだ。

なお、地域貢献においては、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修制度を新たに平成 19 年度から導入し、社会人に開かれた大学の実現を図るとともに、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許出願件数などいずれも年度計画を上回る活発な取組みとなった。また、堺市と産学官連携協定を締結し、共同研究や人材養成事業を実施するなど、公立大学法人の使命である地域社会への貢献を果たした。

入学段階での募集単位のあり方やボランティア活動など実体験を重視した活動の単位認定について検討しており、平成 19 年度引き続き検討していく。

II 業務運営の改善及び効率化

計画どおり進んでいる。

特に、初年度に確立した全学的な経営戦略のもと、理事長のトップマネジメントによる予算配分制度により、教育改革の推進や研究環境の整備を図った。また、外部研究資金等の自己収入の獲得強化策として、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度や年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度などを導入した。さらに、人事制度については、裁量労働制の導入について検討を進めるとともに、人事労務や就職支援、国際交流などの分野において民間企業等の経験者の即戦力としての採用や、学生サービス業務などにフルタイム契約職員を新たに採用するなど、法人化を活かした弾力的な人事制度を実施した。19 年度からは、新たに法人プロパー職員を採用することとし、1,700 名を超える応募者から 7 名を採用した。

今後、業務運営の改善及び効率化をすすめるとともに、裁量労働制の導入に向けて取り組んでいく。

III 財務内容の改善

計画どおり進んでおり、とりわけ外部研究資金の獲得について、特筆すべき成果を得た。

特に、外部研究資金の獲得強化策として、インセンティブ保持方策（学部支援費の交付と表彰）に加え、新たに、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となることにより、大型プロジェクトの外部研究資金の獲得（2 件）と管理費等の収入増を図るとともに、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を導入した。

これらの取組みの結果、外部研究資金については、計画を大幅に上回る（法人化前に比して 80.8%増）ことができ、財政基盤の安定強化が図られた。また、一括発注や複数年契約、省エネ・省資源の取組みなどを進め、経費の抑制にも努めた。

今後、法人の自律的な経営に向けて、外部研究資金の獲得強化に努めていく。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画どおり進んでいる。

特に、19 年度に実施する自己点検・評価の実施に向け、効率的な点検・評価作業ができるよう、具体的な検討を行った。また、大学広報については、広報誌やホームページ、DVDなどを活用した、わかりやすい大学情報の積極的な発信に取り組んだ。

今後は、19 年度に実施する自己点検・評価を着実にを行い、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んでいく。

V その他の業務運営

計画どおり進んでいる。

特に、大学運営の大きな課題である中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設整備等の方針をまとめた「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」を策定するとともに、民間活力を最大限活用した仕組みにより、大仙キャンパスの廃止に伴う移転や同プランに基づく総合教育研究棟などの整備を着実に実施した。

今後、キャンパスプランに基づく施設整備を計画的に進めていく。

2. 大項目ごとの特記事項

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究

(1) 入学者選抜の改善

多様な能力等を有する学部学生の入学を促進するため、平成 17 年度から工学部において実施している A O 入試について、従来の 3 学科に新たに電子物理工学科、知能情報工学科を加え、5 学科において実施し、計 13 名の合格者を決定した。

(2) 教育内容の充実・改善

① 学部教育の充実・改善

平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) に採択された 2 つのプログラムを通じ、学部教育の充実・改善に取り組んだ。

- ・「地域学による地域活性化と高度人材育成」(人間社会学部) では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、新たに必修科目 5 科目及び選択科目 62 科目からなる副専攻課程「堺・南大阪地域学」を開設した。
- ・「看護実践能力の獲得を支援する e ラーニング」(看護学部) では、看護実践能力を備えた人材を育成するため、看護実践事例学習用 e ラーニング教材を用いた参加型授業を実施した。

② 大学院教育の充実・改善

平成 17 年度に文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたプログラム「EBCP 志向の博士前期・後期課程リンケージ」(看護学研究科) を通じ、博士前期課程と後期課程を連結する教育プログラム「リンケージ・プログラム」を実施するとともに、海外研修(米国) や海外から研究者を招聘しての国際シンポジウム、国際セミナーを実施した。なお、平成 19 年度からは、リンケージで行った講義・演習を正規授業科目として位置づけた。

また、外国でのコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会等で論文発表や研究討論を行う能力を培うため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招聘しての特別講演や個別指導、大学院生の海外派遣を実施し、経済学研究科においては、海外の著名な研究者を招いての講演会を実施し、人間社会学研究科においては、フランスでの国際シンポジウムを開催し学生が研究発表を実施した。

さらに、人間社会学研究科において、臨床心理学分野が臨床心理士第 2 種校の指定を受けるとともに、看護学研究科において、専門看護師(CNS) コースとして新たに感染看護学が認定を受けるなど、高度専門職業人の養成コースの拡充を図った。

(3) 多様な履修システムの構築

① 副専攻履修制度の導入

高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、3 年以内に検討することとしていた副専攻履修制度について、平成 18 年度から導入し、現代 GP 採択プログラムに関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目とを融合させた副専攻課程「堺・南大阪地域学」(必修 5 科目、選択 62 科目) を開設した。

② 転学部・転学科制度の実施

学生の入学後の進路変更希望に柔軟に対応できる制度について検討した結果、平成 18 年度から実施予定であった転学科制度に加えて、転学部制度を各学部の実施要領に基づいて実施することとし計 5 名が転学部・転学科選考に合格した。

(4) 適切な成績評価の実施

指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導に加え、新たに 18 年度新入生(制度同意者) から、保護者にも学習状況について理解を深めてもらうため、学生の成績情報の送付を行うこととし、対象者に送付した。

(5) 学長顕彰の実施

著しい功績により学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高めた学生・教員に対し、学長顕彰を行いその栄誉を称えている。特に学生については、18 年度は 68 名と前年度(1 組 49 名) に比べ、活躍が顕著であった。

(6) 研究水準等の向上

① 戦略拠点プロジェクト研究の推進

21 世紀 COE プログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進し、大阪府エコタウン・堺第 7-3 区に、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラントの本格プラントを完成させ、商用化に向け取り組んでいる。

② 活発な研究活動の実施

学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値をほぼ上回る活発な研究活動を展開した。

③ 高度な研究の推進

本学、(財) 高輝度光科学研究センター、京都大学からなる研究グループが、ガス吸着材料として有望な物質である多孔性配位高分子のナノサイズの細孔(ナノ細孔) にガス分子が吸着される過程の観測に世界で初めて成功した。

(7) 総合リハビリテーション学研究科の設置

総合リハビリテーション学研究科(修士課程) の平成 19 年度設置に向け、平成 18 年 6 月に文部科学省に設置認可申請を行い、11 月 30 日に設置認可を受けた。

(8) 図書館システムのリプレイス

各キャンパスで別々に運営されていた図書館システムを全学統一システムに統合し、電子ジャーナルや Web 経由の図書館サービス蔵書検索機能の拡充等、利用者の利便性を向上させるシステムとして、平成 19 年 3 月にリプレイスした。

(9) 教育研究支援システムのリプレイス

講義コンテンツの視聴や掲示板による教員との質疑応答などの双方向の学習環境とする講義支援システムと分離キャンパス間の双方向の遠隔講義や授業アーカイブの収録・配信が可能となる遠隔講義システムを新たに導入するなど教育研究機能を拡充したシステムを平成 19 年 3 月にリプレイスした。

(10) 心理臨床センターの設置

中期目標期間中に整備予定としていた臨床心理相談室を、人間社会学研究科の附属施設として平成 18 年 6 月に設置し、正式名称を「心理臨床センター」とした。18 年度は 6 月の開設以降 300 件を超える相談があり、府民の心のケアに応えた。なお、19 年度からは、一定の心理相談料を徴収することとした。

(11) 療養学習支援センターの活動

看護学研究科の療養学習支援センターをリニューアルし、「闘病記文庫」閲覧コーナーやリラクゼーションスペースを設置するとともに、子育てや長期療養の必要な病气、患者アドボカシーなど地域住民の相談に応じている。

(12) 学生への支援

教務や就職・進路等、学生生活全般に関する学生からの様々な相談について、的確な案内を行なう窓口として、学生センター内に新たに学生総合相談室を設置し、学生相談体制の充実に努めるとともに、オフィスアワーについて各学部の実施状況を調査し、ホームページに掲載するなど学生への支援に努めた。

2. 社会貢献

(1) 長期履修制度の導入

社会人に開かれた大学を目指し、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修制度を導入し、4研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとした。(利用者30名)

(2) 産学官連携の推進

① 共同研究等の実施

産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、地域金融機関9社との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進した結果、共同研究201件、受託研究169件と計画(共同研究180件、受託研究120件)を大幅に上回って実施した。

② 特許出願

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画(90件)を大幅に上回る153件、特許権取得件数累計についても12件と計画(10件)を上回った。

③ ベンチャー支援

大学発ベンチャーの創出に向け、オンライン相談窓口の開設やアントレプレナー(起業家)教育の実施により、大学発ベンチャーを累計で14件(計画11件)創出した。

(3) 府内自治体との連携

平成18年7月新たに堺市と、産学官連携に関わる産業振興や環境改善、人材育成を促進するため、産学官連携協定を締結し、堺市と本学とで構成する産学官連携推進協議会を設置した。この協定に基づき、学内公募により採択された共同研究開発事業(6件)、人材育成等事業(4件)を実施した。

(4) 府政との連携

府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として3件を採択するとともに、大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、共同研究の実施にむけて検討するなど連携体制を確立した。また、府審議会委員等に教員が186名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員25名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(5) 国際交流の推進

総務課内に国際交流の実務経験者を配した国際交流室を設置し、国際交流にかかる各種行事や学術交流協定の締結、学生の受け入れなどを行った。特に学術交流協定については、協定フローや協定様式の標準マニュアルを作成し、円滑で効率的な協定の締結に努め、18年度は、2研究機関12大学との間で新たに学術交流協定を締結した。(総計2研究機関53大学)

なお、大阪府の友好交流先であるフランスのヴァルドワーズ県とは、本学においても教育・文化・学術部門において積極的な交流事業を行っており、同県に所在する「セルジー・ポントワーズ大学」(協定締結校)において、平成17年度から実施している短期留学(語学研修)に加え、平成18年9月には、本学主催の国際シンポジウムを実施するなど、活発な交流を行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的経営戦略の確立

経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に全学的視点にたった経営戦略を推進した。理事長(学長)のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長(学長)裁量経費を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。

(2) 総合リハビリテーション学研究科の設置

総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を平成19年度設置することとし、平成18年6月に文部科学省に設置認可申請を行い、11月30日に設置認可を受けた。

(3) 21世紀科学研究所の充実

部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるために「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」(平成17年10月)に基づいて設置した11の部局横断型の共同研究グループに加え、平成18年度は本学の戦略的課題を推進するために必要な研究について学長が開設することができることとし、新たに観光と資源循環工学について研究する2つの研究所を設置した。

(4) 弾力的な人事制度の実施

平成18年度から新たに民間企業等の経験者を即戦力として活用することとし、人事労務、就職支援、国際交流、広報、技術業務、情報システムの各分野の担当者計8名を人材派遣会社からの紹介予定派遣や契約職員として採用した。

(5) 法人プロパー職員の採用

法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成19年度から新たにプロパー職員を採用することとし募集したところ、1,747名の応募があり、採用試験の結果7名を採用した。

(6) 教員活動評価の検討

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成18年4月策定)に基づき、自己点検・評価の一環として実施することとしている教員活動評価について、「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において自己報告書の様式や教員活動評価の分析・検証の内容について検討し、平成18年度の教員活動評価を平成19年度当初に試行実施することとした。

(7) 業績反映研究費配分制度の導入

年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度として、「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定（平成18年4月）し、学内に周知した。

(8) 事務等の効率化・合理化

平成17年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）に、新たに会議室予約機能を組み込み会議室管理事務の効率化を図るなど事務処理の簡素化、集中化、学生サービスの向上等に努めた。

また、学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、大阪府からの派遣職員の削減などにより事務職員等の人件費及び管理的経費を1%削減しつつ、平成18年度に17名のフルタイム契約職員を採用した。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、平成17年度から導入した、インセンティブ保持方策（学部支援費の交付と表彰）に加え、新たに次の取組みを行った。

・事業管理者の受託

大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となり、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得（2件）と管理費等の収入増を図った。

・立替払制度の導入

国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を導入し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

以上のような外部研究資金の獲得に向けた積極的な取組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は、約27億9千万円と、法人化前に比して80.8%の増加となり、計画（15%）を大幅に上回った。

(2) アウトソーシング等の活用

平成17年度に引き続き、給与計算業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、秘書、経理、公開講座関係、図書館、学生、教務、入試の業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。また、平成18年度は新たに、情報システム業務に人材派遣サービスを導入した。

(3) 契約方法の見直し

共通物品の一括発注をさらに進めるとともに、平成17年度から実施していた警備・清掃等の複数年契約に加え、新たにエレベータ設備の保守点検委託を複数年契約にするなど経費の抑制に取組んだ。

(4) 省エネ・省資源への取組

省エネ週間を設定し、学内パトロールを実施するとともに、光熱水使用量のデータを学内向けホームページに掲載し、省エネ・省資源の意識啓発を図った。

また、既設学舎の老朽化した空調機器の更新については、省エネ型の機器を選択するとともに、総合教育研究棟の基本・実施設計にあたっては、ガスヒートポンプ方式の空調システムの採用や廊下下部の人感センサーの設置など、省エネ・省資源に配慮した。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価の実施に向けた準備

平成19年度に実施する自己点検・評価に向けて、「公立大学法人大阪府立大学評価会議」及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において、実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール、報告書のフォーマットを策定した。

(2) 情報公開等の推進

大学広報誌「OPU」を発刊し、その内容をホームページへ掲載するなど全国的な情報発信を行うとともに、広報媒体としてDVDを活用するなど、積極的な広報に努めた。

V その他業務運営に関する特記事項

(1) 改訂版キャンパスプランの策定

中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の新築整備や改修整備の方針を取りまとめた「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」を平成18年7月に策定した。

(2) キャンパスの整備

①大仙キャンパスの廃止

緊急整備計画に基づき、平成18年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や学生の諸室を計画どおり整備し、中百舌鳥キャンパスへの移動を円滑に実施した。

②総合教育研究棟等の整備

改訂版キャンパスプランに基づき、総合教育研究棟の平成20年4月供用開始に向けて、基本・実施設計を行うとともに工事業者を公募し、平成19年2月から工事に着手するとともに、獣医系学舎など新築4棟について、予定どおり設計等を実施した。

③民間活用の事業手法

CM（コンストラクション・マネジメント）方式とSPC（特別目的会社）の活用による事業手法により、総合教育研究棟等の整備について着実に実施するとともに、新たに女子大移転関連整備及びA14棟改修工事を追加・完了した。また、特別高圧変電施設新築整備については、割賦払特約付請負契約を条件とした入札を実施するなど、整備学舎等の特性に応じた民間活用の事業手法を検討したうえで、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。

(3) 安全・衛生管理への取組

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

また、実験室等の安全点検については、安全点検作業の平準化を図り、教職員による自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」を新たに作成し、教職員に配布するとともに、衛生管理者による職場巡視を月1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づき、直接現場を指導した。

(4) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、セクハラ防止のためのガイドラインを改正し、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントにも適切に対応できるものとした。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育研究に関する目標
 (1) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 入学者選抜の改善 大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経歴を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。</p> <p>② 教育内容の充実・改善</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(ア) 全学共通教育 新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p> <p>(イ) 専門教育 大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 博士前期課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。</p> <p>(イ) 博士後期課程・博士課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。</p> <p>③ 多様な教育・履修システムの構築 学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫に取り組む。</p> <p>④ 適切な成績評価等の実施 学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。</p> <p>⑤ 適正な学生収容定員の検討 公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の18歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 入学者選抜の改善			
(1) 入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜等の企画・推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成18年度入学試験の結果を踏まえ、入試課で運営している「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成19年度入学者選抜試験等の運営や平成20年以降の入学者選抜制度等について検討をした。 また、厳正なる入学試験の実施に向け、大学院入試にあたっての教員の留意事項について改めて全教員に周知徹底した。 （入学試験運営委員会の開催状況：平成18年4月、6月、9月、12月、平成19年2月、入学試験あり方部会の開催状況：平成18年6月、7月、11月）	

<p>(2) 大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、ホームページ等により周知を図る。</p>	<p>入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、ホームページ、大学・学部・研究科等の紹介パンフレットや募集要項等により、広く周知する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学受入れ要項（20,000部）、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項（36,000部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志望者等に周知した。</p> <p>また、入試運営委員会入試広報部会において、平成19年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。</p> <p>大学案内（07年版）の作成（35,000部）。</p> <p>オープンキャンパス（平成18年8月、参加者6,760名）や入試ガイダンス（平成18年10月・11月、相談者309名）の開催。</p> <p>新聞社等主催の進学ガイダンス（36会場、相談件数約1,300件）への参加。</p> <p>大学見学の受入（10校受入、参加者473名）や高校訪問（77校）の実施。</p>	
<p>(3) 学部入学受入れについては、より多様な能力や経歴を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。</p>	<p>学部入学受入れについては、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。</p> <p>また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から検討を行うとともに、工学部の5学科において実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて以下のとおり、各種入学受入れを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部 ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部 ・社会人特別選抜入試：人間社会学部 ・障害者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科） ・外国人特別選抜入試：全学部 ・中国引揚者等子女入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科） ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部5学科（海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科に加え新たに、電子物理工学科、知能情報工学科において） 	
<p>(4) 多様な経歴を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施する。</p>	<p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。（工学部に加え新たに人間社会学部における3年次編入学試験、看護学部における2・3年次編入学試験、総合リハビリテーション学部における2年次編入学試験）</p>	
<p>(5) 大学院入学受入れについては、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入れを促進する。</p>	<p>大学院入学受入れについては、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学院入学受入れについて、優秀な学生の受入れを促進するため、工学研究科（電子物理工学分野、海洋システム工学分野）において、平成19年度入試の英語評価にTOEIC等の外部試験結果を活用するなど一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科に加えて、総合リハビリテーション学研究科において、社会人特別選抜入試や外国人特別選抜入試を実施した。</p>	

<p>(6) 学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学段階での募集単位のあり方を3年以内に検討する。</p>	<p>入学試験あり方部会において、入学者選抜時の募集単位について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学問領域の近接性・関連性のある学科の入学段階での募集単位のあり方について、引き続き検討することとした。</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育</p>			
<p>(7) 総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。</p>	<p>総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開講するとともに、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百舌鳥キャンパスで106科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、語学等の基盤科目(健康スポーツ科学科目、外国語科目、一般情報科目)を55科目516クラスを開講した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基礎科目を25科目130クラスを開講するとともに、専門基盤科目(専門支持科目)を、看護学部において24科目26クラス及び総合リハビリテーション学部において55科目55クラスを開講した。(学年進行による科目・クラス数増加)</p>	
<p>(8) 教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。</p>	<p>教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教養科目については、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「個別教養科目」76科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当)27科目を開講した。(学年進行による科目・クラス数増加)</p>	
<p>(9) 基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。</p>	<p>基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語260クラス、初修外国語(独、仏、中、朝、露)104クラスを開講するとともに、IT分野の基礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」(前期34クラス、後期28クラス)及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計36クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。(学年進行による科目・クラス数増加)</p>	
<p>(10) 専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。</p>	<p>理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続のあり方を検討する。また、Webによる学習支援システムを開発し、学生の能動的な学習を支援する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目(専門基礎科目25科目及び専門支持科目79科目)を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、専門科目と専門基礎科目の関連表の作成や科目調整など専門科目への円滑な接続を推進するとともに、基礎学力の向上を図るため「初習物理(修了者57名)」及び「初習生物(修了者58名)」を新たに開講した。また、WEB方式の学習支援システムを学生の自習用に提供した。</p>	

<p>(11) 教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。</p>	<p>教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかわる資格科目を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教育職員免許状(数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉)、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる「教職序論」等の資格科目を前期に29科目(34クラス)を開講し、後期に21科目(27クラス)を開講した。</p> <p>(18年度免許取得者数 教員免許389件(延べ) 司書、司書教諭資格22人学芸員資格36人)</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育</p>			
<p>(12) 全学共通教育と専門教育の相補関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。</p>	<p>全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、特に工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを大学ホームページや履修手引きに掲載するとともに、履修説明会時に詳しく説明した。また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。さらに、共通教育専門委員会において、教養科目、初修外国語科目に関わる問題点や専門基礎科目から専門科目への接続等の問題点について検討した。(平成18年5月、7月)</p>	
<p>(13) 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。</p>	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部においては、デザイン型科目(創成型科目)を1年次の専門教育として実施する(9学科で開講)とともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施する。 生命環境科学部においては、緑地環境科学科において、実習演習科目を開講し、課題発見や問題解決能力、創造性等の涵養に努める。また、他学科においてもこれらの能力を育成するための科目を3年次以降に順次開設する。 理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。</p> <p>工学部においては、1年次の専門教育としてデザイン型科目(創成型科目)を全学科(9学科)で11科目開講し、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で31科目開講した。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見や問題解決能力、創造性等を涵養するため、緑地環境科学科実習・演習Iを開講するなどフィールド実習を積極的に行った。さらに、3年次配当科目として「実習・演習II」を平成19年度に開講予定である。</p> <p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開講するために準備をすすめた。</p>	

	<p>・経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開設し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化をさらに推し進める。</p> <p>・人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を開講し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて演習科目や実習科目を開講するとともに、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材養成」取組事業として、新たに「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」などを開設する。</p> <p>・看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業において、看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材を開発し、事例を用いた参加型授業を充実する。</p> <p>・総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習」科目等において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p>	<p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点を置いた授業を展開した。また、国際学会（参加学生数7人）での発表や他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会を実施するとともに、学部内の団体である経済学会から各ゼミナールに補助をし、ゼミなどの発表やゼミ論文集の印刷などに活用することや卒業論文の中から優秀なものを5編選び、卒業時に表彰するなどにより、ゼミナール教育の活性化を推進した。</p> <p>人間社会学部においては、少人数による討論・発表を行う演習科目として、1年次担当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」や2年次担当の「日本語文化基礎演習」などを開講するとともに、学科の特徴に応じて、「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術実習」などのプロジェクト企画型の科目を開講した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材養成」取組事業として、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」などを新たに開講した。</p> <p>看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開講し、療養支援などの各種事例研究などに基づく、参加型授業等を実施した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業で開発した「看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材」を用いた参加型授業を新たに実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、「理学療法臨床実習Ⅰ」などの臨床実習科目等において事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。</p>	
<p>(14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。</p>	<p>学外実習を実施する。</p> <p>・獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、同センターにおいて実施する牧場実習を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を実施した。</p> <p>生命環境科学部では、「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、獣医学科では、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、牧場実習（8月）を実施した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。 ・総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を実施する。 	<p>社会福祉学科では、「社会福祉実習」「保育実習」「精神保健実習」などにおいて学外実習を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施するとともに、学外実習を充実するため、平成19年度中に「臨床実習病院認定制度」を実施することとした。</p>	
<p>(15) 特に成績が優秀な学生については、学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について3年以内に検討する。</p>	<p>学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部3年（獣医学科4年）の在学中で大学院に進学できる制度（飛び入学）により、工学部から5名が工学研究科（前期課程）に進学した。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において引き続き検討した。</p>	
<p>(16) 工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。</p>	<p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、化学工学科が平成20年度申請に向けて取り組むとともに、海洋システム工学科、電気情報システム工学科、電子物理工学科、マテリアル工学科においては、平成21年度以降の申請に向けて取り組む。 ・生命環境科学部においては、緑地環境科学科が認定取得に向けて取り組み、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムの検討作業に着手する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。</p> <p>工学部においては、化学工学科では、学生に平成20年度の申請について周知するとともに、総合教育研究機構と教養科目の協力体制について協議した。また、電子物理工学科では平成21年度申請に向け、海洋システム工学科及び電気情報システム工学科では平成22年度申請に向け、またマテリアル工学科では、平成21年度以降の申請に向けて各々取り組んだ。</p> <p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科が認定取得に向けて、教育・研究システム委員会を学科内に設置するなど、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育・点検システムの検討作業に取り組んだ。</p>	
<p>(17) 専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p>	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は90.7%（受験者43名、合格者39名）であった。（全国平均合格率91.5%）</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。 ・看護学部においては、保健師国家試験合格率100%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率100%を目標とする。 ・総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士国家試験合格率95%、管理栄養士国家試験合格率は、80%を目標とする。 	<p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率57.9%（受験者61名、合格者35名・全国平均合格率27.4%）、精神保健福祉士国家試験合格率83%（受験者6名、合格者5名・全国平均合格率60.3%）であった。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率100%（受験者123名、合格者123名・全国平均合格率99%）、助産師国家試験合格率91.7%（受験者12名、合格者11名・全国平均合格率94.3%）、看護師国家試験合格率96.2%（受験者106名、合格者102名・全国平均合格率90.6%）であった。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率95.4%（受験者22名、合格者21名、全国平均合格率93.2%）、作業療法士国家試験合格率77.7%（受験者18名、合格者14名・全国平均合格率85.8%）、管理栄養士国家試験合格率96.4%（受験者28名、合格者27名・全国平均合格率35.2%）であった。</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程</p>			
<p>(18) 学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p>	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基盤にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を修得させるために、「特別演習」科目を各学年に開講する。 ・生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講する。 ・理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開講し、学生に自分の専門分野ばかりでなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。</p> <p>工学研究科においては、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」を開講するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習科目」を開講した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。</p> <p>理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開講するとともに、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。</p>	

	<p>・経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。</p> <p>・人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p> <p>・看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施する。</p>	<p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。</p> <p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、専門分野に関する高度な知識を修得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開講した。</p> <p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授し、高度な専門知識を修得させるため、博士前期課程教育に共通して必要な専門領域を迫及するための基礎的な科目として、看護学の基礎となる「理論看護学」などの必須科目や専門教育を深めるために必要な科目群を選択科目として配置するとともに、平成19年度から、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして博士前期課程における「看護学研究法演習」及び博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講することとした。</p>	
<p>(19) 専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。</p>	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>・工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行う。</p> <p>・生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図る。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な、調査、分析、論文作成能力等を養成する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。</p> <p>工学研究科においては、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、また「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行った。さらに、教育効果を高めるため、海外からノーベル賞級の著名な科学者を招聘し、特別講演と個別指導を行った。(18年6月、教授 J o h n M T h o m a s 氏招聘、講演タイトル「マイケル ファラディの天才」)</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講した。</p>	

	<p>・理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。</p> <p>・経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。</p> <p>・人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。</p> <p>・看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムにより、チームティーチングを取り入れた指導体制を強化し、研究能力の向上を図る。</p>	<p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行うとともに、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p> <p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p> <p>人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムの演習科目を新たに開講し、チームティーチングを取り入れた指導体制を強化し、研究能力の向上を図った。</p>	
--	---	--	--

<p>(20) 日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p>	<p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、電子物理工学分野の入試において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。 ・理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力を図るため、外国の研究者による講演会を実施する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。</p> <p>工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを推奨・支援し、15人の大学院生を海外に派遣した。また、学会における発表などを通して発表能力を高めるため、部局長裁量経費によりTOEIC教材400冊を購入し、学生への貸与を始めるなど、英語や日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。また、電子物理工学分野及び海洋工学分野の入試において、TOEIC等の外部試験結果を活用するとともに、その他の分野にも順次導入する方向で検討した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、各プレゼンテーション科目で課題研究についての実験計画や研究プロセスを英文で発表し討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催（平成19年2月）し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、外国の研究者による講演会（Dr. Crich、イリノイ大学など9講演会）を実施した。</p>	
---	---	--	--

	<p>・経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。</p> <p>・人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。さらに、夏季休暇中の現地（フランス）での語学研修を実施する。</p> <p>・看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開講し、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を行うとともに、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムにより、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについてのサポートセミナーの開催や海外研修を実施する。</p>	<p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（大学院生3名が発表）などの研究会や国際学会（タイ・バンコクで2名、中国・上海で2名が発表）への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。</p> <p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論B」や「学際現代人間社会特論」を開講した。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学術報告・討論能力の向上を図るため、学会報告予定者の学内報告会を実施した。（7月、9月）</p> <p>さらに、フランスのセルジー・ポントワーズ大学において、9月11日～9月29日にかけてフランス語・フランス文化セミナーを実施するとともに、19年度から、ニュージーランドのマッセイ大学において学生の語学研修（英語）を実施することとした。</p> <p>看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開講するとともに、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を行った。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージ」プログラムにより、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについてのサポートセミナー「英語プレゼンテーション・ゼミ」（7月に2回）を開催するとともに、Mayo Clinic（米国）等での海外研修を実施した（11月4日～11月12日）。さらに、EAFONS（The East Asia Forum in Nursing Scholar・東アジア看護学研究フォーラム、平成19年2月22-23日）において、博士後期課程学生3名が研究発表を行った。</p>	
<p>(21) 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を備え、より実践的な教育を展開する。</p>	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>・経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。</p> <p>・人間社会学研究科においては、臨床心理士の養成を目指した分野の充実を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開するとともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者72名）</p> <p>人間社会学研究科においては、臨床心理士の養成を目指した分野の充実を図るため、平成18年7月に日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士第2種校の指定を受けた。</p>	

	<p>・看護学研究科においては、10分野の専門看護師（CNS）の育成を図る。</p>	<p>看護学研究科においては、8分野の専門看護師（CNS）コースに加え、新たに「感染看護学」が専門看護師（CNS）コースとして認定された。</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程</p>			
<p>(22) 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう充実した論文指導を行った。</p> <p>また、これらの教育効果を高めるため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招いての特別講演会（18年6月、教授 J o h n M T h o m a s 氏招聘、講演タイトル「マイケル ファラディの天才」）を開催するとともに、看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、博士後期課程の学生に研究助成（5件）を実施した。</p>	
<p>(23) 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。</p>	<p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会や国際会議で論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、「国際交流推進事業取扱要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業を実施した。（アメリカ等へ15名派遣）</p> <p>工学研究科においては、部局長裁量経費を活用した大学院生の参加旅費支援制度により、国際会議や学会での発表を奨励（派遣人数 15名）するとともに、人間社会学研究科においては、フランスで開催された国際シンポジウム（大阪府立大学主催、セルジー・ポントワーズ大学共催）でフランス語での研究発表を行った。また、経済学研究科においては、海外の著名な研究者による講演会（19年3月、イタリアの経済学者カルダリ教授及びラファエリ教授、講演テーマ「ヤング・マーシャリアン・セミナー」）を開催するとともに、看護学研究科においては、タイ、オーストラリア、アメリカの大学から講師を招いて国際シンポジウム等を開催した。</p>	
<p>(24) 自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。</p>	<p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定し、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行うとともに、必要に応じて他分野の研究者による研究指導や学位審査などを行った。</p>	

<p>③ 多様な教育・履修システムの構築</p>			
<p>○ 学部教育</p>			
<p>(25) 学生の学習意欲を喚起するため、学部1年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。</p>	<p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。 生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。 理学部においては、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。 経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。 人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、科目の特性に応じて少人数編成を図る。 看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、少人数グループ編成とする。また、学生の学習意欲を喚起するためのツールであるe-ラーニング教材の開発を行う。 総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論へも参加させ、学習意欲を喚起する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。</p> <p>工学部においては、1年次から「機械工学セミナー」などの専門科目や「航空宇宙工学演習」などの演習・実験科目を少人数グループ編成として開講した。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演習」や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、入門的な専門科目として「生化学」「有機化学」等の専門基礎科目を開講した。</p> <p>理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開講するとともに、演習・実験科目「数学演習」等を少人数グループ編成として開講した。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数グループ編成による「基礎ゼミナール」を開講した。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、「演習科目」など科目の特性に応じた少人数グループ編成による科目を開講した。</p> <p>看護学部においては、1年次から「看護学概論」などの専門科目を開講するとともに、「人・環境支援技術Ⅰ」などの演習・実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、学生の学習意欲を喚起するためのツールであるe-ラーニング教材を、授業等で活用し形成的評価を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価学総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会の討論への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。</p>	

	<p>・総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を少人数編成により開講する。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により開講する。</p>	<p>総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を、抽選制度による少人数のクラス編成（初修外国語科目40名以下）として開講した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。</p>	
(26) 学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	<p>学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修指導時に学生に周知した。</p> <p>（自由選択枠科目履修状況）</p> <p>6学部（工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部）で248人が99科目を履修した。</p>	
(27) 高い専門性ととともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。	<p>高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性に応じて、副専攻履修制度を導入する。</p> <p>人間社会学部の現代GP採択プログラム（地域学における地域活性化と高度人材養成）に関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻「堺・南大阪地域学」を開設する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる「副専攻履修制度」を平成18年度から導入し、人間社会学部において、現代GP採択プログラム（地域学における地域活性化と高度人材養成）と関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻課程「堺・南大阪地域学」（必修科目5、選択科目62）を開設した。</p>	
(28) 高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	<p>高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育（補習教育）を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に「生物」と「物理」をリメディアル教育（補習教育）として開講した。</p> <p>（受講者 基礎生物 11名、基礎物理 10名）</p> <p>※関連 中期計画番号10</p>	
(29) 学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。	<p>学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について、教務委員会において検討する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>教務委員会において、学生の入学後の進路変更要望に柔軟に対応できる制度について検討した結果、平成18年度から実施予定であった転学科に加えて、新たに転学部制度を各学部の実施要領に基づいて実施した。</p> <p>転学部選考実施学部 4学部（理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部）、実績3名</p> <p>転学科選考実施学部 2学部（理学部、人間社会学部） 実績2名</p>	

<p>(30) 学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。</p>	<p>大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、単位互換制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、単位互換制度を実施した。 (派遣学生数 4名 受入学生数 51名 科目数 146科目)</p>	
<p>(31) 学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与え、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。</p>	<p>工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。(平成18年度は旧大学でのみ開講し、受講申請者は、農学部4科目のべ111名であった。)</p>	
<p>(32) ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。</p>	<p>実体験を重視した活動の単位認定について検討する組織を立ち上げる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について、経済学部や総合リハビリテーション学部等において、引き続き検討することとした。</p>	
<p>○ 大学院教育</p>			
<p>(33) 先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。</p>	<p>特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開講し、「資源循環科学・工学コース」として設定する。 ・生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などの「特別講義」を開講する。 ・理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースを設定した。</p> <p>工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定し、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」(単位修得者11名)を、後期には「物質循環科学・工学特論」(単位習得者18名)、「エネルギー循環科学・工学特論」(単位取得者13名)を開講した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などに関する先端的な「特別講義」(11講義)を開講した。</p> <p>理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。 ・人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講する。また、現代G Pなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。 ・看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンケージⅠ・Ⅱのプログラムを開講する。 	<p>経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授するとともに、本学や他大学（筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等）の教員を中心メンバーとする研究会（「理論・計量経済学セミナー」 21回開催）への参加を通じて、より高度な研究を促した。</p> <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代G Pの「堺・南大阪地域学」プロジェクトや精神障害者・高齢者等の共同研究プロジェクト（科研費）への参加機会を設けた。</p> <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンケージⅠ・Ⅱのプログラムを開講した。</p>	
<p>(34) 他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。</p>	<p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など5機関から、「衛星搭載マイクロ波センサから求められた全球降水マップのサンプリング誤差の計算機シミュレーション」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として5名を受け入れた。</p> <p>生命環境科学研究科においては、「獣医学専攻博士課程」などの研究指導のために、大阪府立母子医療センター及び民間の獣医病院など2機関から、客員教授（非常勤講師）として2名を受け入れた。</p>	
<p>(35) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。</p>	<p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数72名）</p>	

<p>(36) 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。</p>	<p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から午後9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）とするなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えた。また、看護学研究科博士後期課程において、平日の夜間や夏休みの集中講義など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施した。</p> <p>また、平成19年度から開設する総合リハビリテーション学研究科（修士課程）においても、土曜日、夜間開講など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施することとした。</p>	
<p>(37) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。</p>	<p>長期履修制度の早期導入に向け学則の整備を行う。また、看護学研究科においては、平成19年度実施に向けて準備をすすめる。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>長期履修制度の実施に向け大学院長期履修規程を制定（平成18年6月）した。これにより、18年度計画で実施予定であった看護学研究科に加え、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとなった。（適用実績30名、内訳人間社会学研究科9名、看護学研究科7名、総合リハビリテーション学研究科14名）</p>	
<p>(38) 特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。</p>	<p>(年度計画なし)</p>		
<p>(39) 優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）の積極的な活用を図る。</p>	<p>全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度（RA）についても、プロジェクト研究等において活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（330名）を図るとともに、プロジェクト研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（36名）を図った。</p>	
<p>④ 適切な成績評価等の実施</p>			
<p>(40) 学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。</p>	<p>1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く）に設定する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く）に設定した。</p>	
<p>(41) 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA（Grade Point Average）制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。</p>	<p>GPA（Grade Point Average）制度の趣旨を学生に周知するとともに、教務委員会、教育改革専門委員会において、制度の成果等について検証する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>GPA（Grade Point Average）制度の趣旨を学生に周知するとともに、教務委員会、教育改革専門委員会において、制度の成果等について引き続き検証することとした。</p>	

<p>(42) 特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。</p>	<p>特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。(前期(11月3日)49名、後期(3月16日)19名、計68名) また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院進学推薦(工学研究科電気・情報系専攻2名)や大学院への飛び入学資格の付与(航空宇宙海洋系専攻及び電気・情報系専攻において5名)を行った。</p>	
<p>(43) 学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による十分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。</p>	<p>指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を適切に行っていく。 また新入生については成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。指導の成果が上がらない学生への対応については、教務委員会、学生委員会等において、退学勧告を行う制度の導入等も含め、検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を適切に行うとともに、新入生(制度同意者)については、保護者にも学習状況について理解を深めるため学生の成績を記載した履修簿(1年前期分)を送付した。(平成18年10月実施) また指導の成果が上がらない学生への対応については、教務委員会等において、退学勧告を行う制度の導入等について引き続き検討することとした。</p>	
<p>⑤ 適正な学生収容定員の検討</p>			
<p>(44) 各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。</p>	<p>本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。</p>	<p>本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。</p>	
<p>(45) 教育研究組織のあり方の検討(学部・学科等再編を含む)とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。</p>	<p>(年度計画なし)</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(2) 研究水準等に関する目標

中期目標	<p>① 目指すべき研究の水準 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。</p> <p>② 大学としての重点的な取組 全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。</p> <p>③ 成果の社会への還元 新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 目指すべき研究の水準			
(46) 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。各部署において、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努める。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>各教員やグループの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部署において、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費の「大学院イニシアティブ事業」、「現代GP事業」や「共同研究プロジェクト」などへの重点配分や総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」(4件)などの支援策により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進した。</p>	
(47) 学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。	<p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>生命環境科学研究科においては、一人あたり2報の学術論文発表を目指す。また、国内会議発表400件、国際会議発表50件を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。</p> <p>工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数増加の計画目標を達成した。</p> <p>(学術論文 ⑰884報 ⑱962報、学術講演等 ⑰2,083 ⑱2,277件)</p> <p>生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表数や国内会議発表数及び国際会議発表数について、計画目標を達成した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数2.5報、国内会議発表数860件、国際会議発表数64件)</p>	

	<p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文発表1.3編(査読された欧文論文に限る)を目指す。</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文数について前年比2%の増加を、学術講演・学会発表については前年度と同じレベルを目指す。</p> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比5%増加を目指す。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学術論文数を前年度と同程度を目指す。ただし、研究展開の国際化を図るために、英文論文の割合を前年に比べ増加させる。</p> <p>総合教育研究機構においては、一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p>	<p>理学系研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表数(査読された欧文論文に限る)について、計画目標を達成した。</p> <p>(教員一人あたりの原著論文発表数1.8篇)</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表数について、計画目標を達成するとともに、前年度を上回る成果を得た。</p> <p>(学術論文 ⑰66報 ⑱74報(著書を含む)、学術講演等 ⑰35件 ⑱73件)</p> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成するとともに、学術講演・学会発表について、前年度とほぼ同じレベルの成果を得た。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文数 ⑰2.0報 ⑱2.3報(著書を含む) 同学術講演等 ⑰1.4件 ⑱1.3件)</p> <p>看護学部においては、学術論文発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得るとともに、学術講演・学会発表件数について、前年度比5%増の計画目標を達成した。</p> <p>(学術論文 ⑰45報 ⑱45報、学術講演等 ⑰101件 ⑱122件)</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成し、前年度を上回る成果を得た。また、学術論文における英文論文の割合については、前年度と同じレベルを維持した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数 ⑰1.1報 ⑱2.0報 英文論文の割合 ⑰42% ⑱41%)</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文発表及び学術講演・学会発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数⑰0.7報 ⑱0.7報 同学術講演等 ⑰1.7報 ⑱1.7報)</p>	
<p>② 大学としての重点的な取組</p>			
<p>(48) 大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。</p>	<p>教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置した(約138百万円)。</p> <p>この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員へ研究費の重点的配分(総額22百万円、95名)を行うとともに、文部科学省の現代GP等3件の競争的資金を獲得した事業についても重点的に配分し、事業の拡充を図った。また、FD活動を推進するため、授業アンケートシステムの本格的導入へも配分した。</p>	
<p>(49) 21世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術であるIT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。</p>	<p>工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>IT、ナノ、バイオなどの研究(機能性材料に対応した高機能化学合成技術の開発など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数23件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲得に尽力した教員に対する平成18年度の学長表彰(対象教員21名)と各部局への支援費の交付(総額1,400万円)を行った。</p>	

<p>(50)産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。</p>	<p>産学官連携機構において、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進する。採択されたプロジェクト研究については、重点的な予算配分を行うとともに中間評価を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>産学官連携機構において、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（IT、ナノ、バイオで各1件、合計3件）について、中間評価（平成18年7月）を行うとともに、平成19年度までの継続事業として、予算配分を行うなど重点的集中的に取り組んだ。</p>	
<p>(51)21世紀COEプログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進する。また、国プロジェクトとして採択された看護学研究科「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、看護学部「現代GP（eラーニング）」、人間社会学部「現代GP（地域活性化）」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き推進し、大阪府エコタウン・堺第7-3区に、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラント（70トン/日）の本格プラントが完成した。</p> <p>また、平成17年度に国プロジェクトとして採択された看護学研究科「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、看護学部「現代GP（eラーニング）」、人間社会学部「現代GP（地域活性化）」などの国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進した。</p> <p>（国プロジェクトへの応募件数57件、採択件数12件。）</p>	
<p>③ 成果の社会への還元</p>			
<p>(52)産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。</p>	<p>産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。</p> <p>また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>民間企業等との共同研究合計201件、受託研究合計169件、ライセンス移譲等合計2件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計3件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2006」（参加者数248名）を平成18年10月に開催した他、「産学官連携ビジネスショー」（参加者数300名）を平成18年11月30日から12月1日まで開催した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計22件実施した。</p>	
<p>(53)総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。</p>	<p>総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座（21講座）を開設する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座（24講座、延べ受講者数21,181名）を実施した。</p>	
<p>(54)教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。</p>	<p>自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定め、自己点検・評価を通じて、教員の積極的な社会貢献を促す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定めた。組織評価においては、公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を点検項目とするとともに、教員活動評価においては、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを点検項目とし、組織及び教員一人ひとりが社会貢献に積極的に取り組むよう促した。また、教員活動評価については、平成18年度の活動評価を平成19年度当初に実施することとした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。</p> <p>② 全学教育研究組織の確立</p> <p>ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。</p> <p>イ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。</p> <p>ウ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。</p> <p>③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるよう展開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 教育研究体制の充実			
(55) すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学部研究科（修士課程）の平成19年度の設置に向けて準備をすすめ、教育研究水準の向上を図る。	年度計画を順調に実施している。 すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成19年度設置に向け、平成18年6月に文部科学省に設置認可申請を行い、平成18年11月30日付けで設置認可を受けた。	
(56) 教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもと推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。	年度計画を順調に実施している。 大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。	
(57) 教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、助教授などで構成する大講座制を推進する。	すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座制をとる。	年度計画を順調に実施している。 教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座制をとった。	

<p>(58) 総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構において、全学共通科目〔教養科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）、専門基礎科目、資格科目〕開設の理念・目的にそった科目の概要を（「授業科目ガイド」を通して）学生に提示するとともに、学部・研究科教員の協力を得て、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、産学官連携機構の協力のもと、質の高い教養科目、基盤科目、専門基礎科目を提供した。</p>	
<p>(59) 講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p>	<p>学部・学科等の枠を超えた共同研究等の推進体制を検討する。また、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。工学研究科と生命環境科学研究科や看護学部など学内の共同研究を実施するとともに、各学部において次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、共同研究、受託研究の獲得や、プロジェクト研究の実施について総合的戦略を検討し、取り組んでいく。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう支援する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部・学科等の枠を超えた共同研究を推進するため、平成 17 年度に設置した「大阪府立大学 21 世紀科学研究所」において、学長が社会の動きに対応した戦略的課題を推進するために開設した新たな 2 つのグループ（観光と資源循環工学分野）を加えた総計 13 のグループが部局横断型の共同研究を実施した。また、産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクトの決定や外部資金獲得の強化に向けた教員のインセンティブ保持方策等により、産学官共同研究（201 件）やプロジェクト研究（3 件）を推進した。</p> <p>工学研究科においては、外部資金獲得に向けた総合的な取組により、外部資金獲得目標に対する達成率が、共同研究件数 94 件（前年度比 104%）、受託研究件数 86 件（前年度比 159%）、奨励寄付金件数 149 件（前年度比 89%）となるなど、共同研究および受託研究については大幅増を達成した。また、外部資金獲得者の裾野を広げるため、初めて外部資金を獲得した教員に研究費助成を行うインセンティブの実施により、20 名が新たに外部資金の獲得に成功した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外の公的および民間の研究機関から客員研究員（51 名内外国人 13 名）を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。（府立研究機関とのプロジェクト型共同研究 4 件、民間企業との共同研究 75 件）</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう具体的な支援策について引き続き検討する。</p>	

	<p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用し、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、現代G P等により教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を促進する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、プロジェクト型研究を支援するとともに、国外や学内外の研究者との共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>経済学部においては、プロジェクト研究等を推進するため、部局長裁量経費を活用し、「大阪経済の産業別効率性評価とその改善方策」及び「ヒストリカル・ツリーを利用したグラフマイニング」に関する研究（2件）に「経済学部特別研究費」（各30万円）を配分した。</p> <p>人間社会学部においては、現代G P（文部科学省の補助事業）の一環として、フランス・セルジー・ポントワーズ大学との共催により、フランスで開催した国際シンポジウム（テーマ：交差する文化 日本ーフランス、9月25日～27日）において、日仏の研究者及び院生間の交流を深めるとともに、日仏文化に関する共同研究を実施した。また、現代G P関連国際シンポジウム「地域学への提言ーインド、アメリカ、ニュージーランド出身の文化・文学研究者からー」において、ニュージーランドのマッセイ大学教員や国内のインド、アメリカの研究者との交流を深めたほか、現代G Pに関連して国内で開催された研究会、講演会、フォーラム等において、オーボアアカデミー大学（フィンランド）、和歌山大学、桃山学院大学、天理大学などの教員に講演・発表を依頼し、研究者間の交流を図った。</p> <p>看護学部においては、実習病院等と「臨地実習施設の新人教育プログラムと連携した看護技術の熟達を目的とした e-ラーニングインストラクションデザインの考察」などの共同研究4件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「虚弱高齢者のための認知機能低下予防プログラムの開発」など6件を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するため、平成19年2月に「総合リハビリテーションセミナー」（情報交換会）を開催した。</p> <p>総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、学内外の共同研究やプロジェクト型研究を推進するため、平成17年度に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成17年度採択のプロジェクト5件に加え、「PCを利用した物理学実験の試作」などのプロジェクト4件を採択した。（計300万円）</p>	
<p>(60) 教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。</p>	<p>ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>ティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図った。大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（330名）を図るとともに、プロジェクト研究等において研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（36名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（22名）を図った。</p>	

(61) 教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。	他大学等の実施状況を参考にしつつ、サバティカル制度等の導入に向けて検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 他大学等の実施状況を参考にしつつ、サバティカル制度の有益性や効果性等について引続き検討することとした。	
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構			
(62) 総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	(年度計画なし 達成済)		
(63) 共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 「共通教育専門委員会」(各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会の委員等で構成。委員長は機構統括)において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供等について検討した結果、学部・研究科の協力を得て、受講希望の多い教養科目について前期と後期の両方で開講する「レポート科目」を増設するなどの充実を図った。	
(64) 教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、新任教員研修やFDセミナーを年数回実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。	年度計画を順調に実施している。 高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進した。初年次教育のあり方を検討するため、プロジェクトチームを発足し、近隣高校生や教員を対象に学習履歴・学習能力等について調査を実施(4～6月、高校生5243人、府大大学生1127人、府大・高校教員417人対象)するとともに、授業アンケート(7～9月、12月～平成19年2月)を実施し、授業評価の適切な手法等について検討した。また、新任教員研修(4月、参加者数26人)やFDセミナー(5月、参加者数131人、10月、参加者数100人)、各種研究集会(17回、延べ23人のセンタースタッフの派遣)を実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行(7月、12月、平成19年3月)するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図った。 また、工学研究科においては、教員を対象にFD推進プランニング実践費補助制度を創設した。(1件50万上限、2件に交付)	
(65) 教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行き、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の方針を検討する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。	年度計画を順調に実施している。 エクステンションセンターにおいて、学部学科の協力を得て、特色ある公開講座、授業公開講座や体験参加型講座などの多様な講座(24講座・延べ受講者数21,181名)を提供した。また、府民のニーズに対応した講座を実施するため、講座ごとにアンケート調査を実施した。 また、大学コンソーシアムとの連携講座として、南大阪地域大学コンソーシアムに1件(10月)、大阪府立文化情報センターの公開講座フェスタ2006に1件(11月)参画するなど、講座の提供方策の多様化を図った。	

② 全学教育研究組織の確立 イ 学術情報センター			
○ 図書館機能の充実			
(66) 学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、電子ジャーナルの拡充など総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努める。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館においては、電子ジャーナルやデータベースを中心とした学術情報基盤整備に積極的に取り組むなど総合図書館としての機能の充実に努めた。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室においては、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、平成19年度から羽曳野図書センターの開館時間の延長を行うこととするなど、部局の特性に応じた図書室機能の充実に努められた。	
(67) 各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。	平成19年3月の図書館システムリプレイスに向け、仕様策定委員会で統合情報システムと連携した次世代の図書館システムの仕様書を策定する。また、各キャンパスにおいて、データ移行の準備をすすめる。	年度計画を順調に実施している。 図書館システムリプレイスでは、仕様策定委員会で統合情報システムと連携した次世代の図書館システムの仕様書を策定(7月)し、平成19年3月にリプレイスした。新システムでは、全学統一のシステムに統合するとともに、電子ジャーナルやWeb経由の図書館サービス蔵書検索機能の拡充等、利用者の利便性をさらに向上させるシステムとした。	
(68) 必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実に努める。	古蔵書や重複図書を調査し、新刊書への買い換えや有効活用などの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図る。	年度計画を順調に実施している。 古蔵書や重複図書を調査し、新刊書に買い換えるとともに、女子大附属図書館の重複図書の有効活用を図るため、府立図書館や堺市図書館および本学教員の推薦する団体などへ図書の引き取り調査を行った。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図った。(電子ジャーナルタイトル数 約6500タイトル 前年比4900タイトル増)	
(69) 大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めた蔵書の中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書の中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、貴重書庫の改修など学術情報センター図書館の整備を進めるとともに蔵書の搬出作業を行う。	年度計画を順調に実施している。 大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止)の蔵書の中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、貴重書庫の改修など学術情報センター図書館の整備を行うとともに蔵書の搬出作業(11月～3月)を行った。(なお、女子大蔵書(貴重図書除く)の遡及入力については、平成19年度以降に実施予定。)	

○ 情報システム機能の充実			
(70) 業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図る。教育研究の充実のため、教育研究支援システムをリプレースする。(リプレース時期平成19年3月) また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。	年度計画を順調に実施している。 キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。教育研究支援システムのリプレースでは、講義支援システムと遠隔講義システムを新たに導入するなど教育研究支援機能を拡充し、統合情報システムとの連携を図り、平成19年3月にリプレースを行った。また、情報セキュリティ対策を強化するため、システム管理者に学科主任を加えるなど組織体制を強化し、「教員が保有する非公開情報に関する情報セキュリティ対策基準」(7月)を策定するとともに、情報セキュリティ研修(8月参加者64名)を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。	
(71) 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、マルチメディア情報処理技術や情報セキュリティ保護など情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を今後のシステム拡充に活用できるよう検討する。また、これまでの研究成果について教育研究支援システムのリプレースに反映させる。(リプレース時期平成19年3月)	年度計画を順調に実施している。 統合情報システムの効率的な運営を推進するため情報システムについては、高度セキュリティ機能を有する分散型情報システムの研究成果(ネットワーク共有型暗号化ファイルサーバの設計など)を教育研究支援システムリプレースの技術仕様に反映した。 また、情報ネットワークについては、セキュリティ保護のためのネットワーク運用方法について検討するとともに、大規模高速ネットワークの管理手法、侵入検知システムや個人認証についての研究成果の活用に取り組んだ。(平成19年3月にリプレース済)	
(72) システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。	分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムの導入について実施対象科目の選定や実施体制などを関係部局間で検討する。	年度計画を順調に実施している。 分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システム、講義アーカイブシステムの導入について、実施対象科目の選定や実施体制などについて関係部局と検討した結果、平成19年度後期から実施することとした。	
○ 学内外に開かれた情報拠点			
(73) ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成22年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計12万冊を目指す。	システムリプレースに向け、ウェブサービスの充実について検討するとともに図書館利用オリエンテーションの実施やウェブサービスについての広報を充実する。また、指定図書はシラバスの参考書と連携し、学習や研究に必要な資料の充実を図るとともに学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。(目標11万7,500冊)	年度計画を順調に実施している。 図書館システムのリプレースにおいて、利用者の利便性を高めるため、ウェブサービスの充実を図るとともに、図書館利用オリエンテーション(2回)、蔵書検索説明会(2回)や電子ジャーナル利用説明会(8回)などの各種利用説明会を開催した。また、学生の学習や研究に必要な資料を充実を図るためシラバスの参考書と連携した指定図書の整備や学生選書会議による学生ニーズを踏まえた図書の選定などの取組により、貸出冊数の計画目標を達成した。 (貸出冊数 平成18年度末 120,438冊、平成17年度末 120,747冊)	

<p>(74) 地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。 学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放するため、平成19年4月から府立図書館との相互利用サービスを開始することとした。 また、ホームページや地域の広報誌の活用や公開講座、オープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPR活動の実施、さらに、企画展「古典籍へのいざない」貴重図書の展観と講演（11月29日～12月6日）の実施などの取組により、府民登録者の増加を果たした。 （府民登録者数 平成18年度末 4,609名、平成17年度末 4,406人）</p>	
<p>(75) 学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供し、利用回数を毎年度増加させるよう努める。</p>	<p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努める。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。 学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページ（19年度リニューアル予定）やパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努めた。 （利用回数 平成18年度 52回 平成17年度 40回）</p>	
<p>② 全学教育研究組織の確立 ウ 産学官連携機構</p>			
<p>○ 産学官連携機構の体制整備</p>			
<p>(76) 産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター（知的財産本部）の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。</p>	<p>産学官連携機構において、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施するとともに、総合戦略企画会議を通じて全学的な推進を図る。また、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、東大阪エリアの拠点として、産学官連携事業に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、リエゾンオフィスや知的財産マネジメントオフィスで、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施した。また、総合戦略企画会議（平成18年7月、12月）を通じて全学的な取組みを推進した。さらに、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、企業からの技術相談への対応（相談件数136件）などの取組みを行った。</p>	
<p>(77) 産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。</p>	<p>・産学官連携機構の総合戦略調整室を核にして、先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスの相互間の連携のもと、産学官連携事業の円滑な推進に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構に設置した総合戦略調整室において、その下に設置された先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスとの相互の連携のもと、産学官連携事業の円滑な推進を図った。</p>	

○ 施設・設備等の再編			
(78) 旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	・産学官連携機構の附属施設として再編した先端科学研究センター(旧先端科学研究所)、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを産学官共同研究に資するよう管理運営する。	年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、附属施設として再編された先端科学研究センター(旧先端科学研究所)、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを、全学の共同利用施設として一元的に管理した。	
③ 学部・研究科附属施設の展開			
(79) 学部・研究科に「生産技術センター」(工学部・同研究科)、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」(生命環境科学部・同研究科)並びに「臨床心理相談室(仮称:中期目標期間中に整備予定)」(人間社会学部・同研究科)を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指すとともに、新たに人間社会学部に「臨床心理相談室」を開設する。	年度計画を順調に実施している。 工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育・研究支援を行うとともに、生産技術センター運営委員会を開催し、「ものづくり」技術の獲得と共有を図るための運営方法や実施方法などについて検討した。 生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、植物バイオ領域のフィールド教育研究の中核施設として、品種改良研究や実験教育を実施した。また、「附属獣医臨床センター」では、高度な実践的獣医学教育・研究を行うため、施設の充実を図るとともに、非常勤教員、専攻内の教員の協力を得て同センター運営した。 人間社会学部に臨床心理相談室として、「心理臨床センター」を新規開設(平成18年6月)し、臨床心理面接などの臨床心理相談(313件)を実施するとともに、「小児心身症と親子関係について」などの講演会・セミナーや研修会などの活動を展開した。	
(80) 研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」(人間社会学部・同研究科)等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを促進する。	年度計画を上回って実施している。 研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」においては、論集の発行(平成19年3月)を行うとともに、講演会・セミナー(6月17日から5回、講演会受講者数260名、セミナー受講者159名)、コロキウム(3回:10月、11月、12月、受講者延べ75名)や男女共同参画政策推進のための研修事業(12月、受講者数77名)などを実施した。「上方文化研究センター」においては、論集の発行(平成19年3月)を行うとともに、現代GPによる「堺・南大阪地域学」の一環として公開講座「利休と晶子」(12月9日、参加者116名)を実施した。 また、看護学研究科の附置研究センターとして「療養学習支援センター」を位置づけ、施設をリニューアルして「闘病記文庫」閲覧コーナーやリラクゼーションスペースなどを配置するとともに、子育てや長期療養の必要な病気、患者アドボカシーなど地域住民の相談に応じたほか、看護援助プログラムなどに関する実践・開発・研究を6件実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障害のある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(81) 学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学生センターの機能を充実し、各キャンパス（中百舌鳥、大仙、羽曳野）の学生事務部門との連携を図るとともに、学生・教務システム（統合情報システム）の全学的運用により、新府立大学はじめ旧大学の学生への教学・学生生活・経済分野における各種支援サービスを実施した。	
○ 学習相談、生活相談、健康管理			
(82) 学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。	学生センターにおいて、日常的に学生相談に応じるとともに、新たな相談窓口の開設に向けて人員確保や場所の選定、学生アドバイザーとの連携を強化するため関連規程の見直しなどの諸準備を行う。また、オフィスアワーについては、ホームページを活用して、学生への周知を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生センターにおいて、新たに学生総合相談室（相談件数 98 件）を設置するとともに、学生アドバイザー規程の一部改正により、学生アドバイザーの職務として学生への指導や助言を行なうこととするなど、学生相談体制の充実に努めた。さらに、相談体制の充実を図るため、学生センター業務に精通した相談員を平成 19 年度から配置することとした。 また、各教員の研究室等を一定時間開放し、学生が気軽に教育に関する相談が行える制度として実施しているオフィスアワーについて、学生課で一括して情報提供するため、各学部の実施状況等の情報を大学ホームページに掲載した。	
(83) 学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。	健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所などの検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所などの検討をすすめるため、規模等（複数キャンパス、理工系学生数が過半数、医学系学部がない）において本学と類似する国公立大学 5 大学を対象に調査を実施した。	
(84) クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。	学生アドバイザー等と連携し、クラブ等の課外活動の活性化支援、留学、ボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。	年度計画を順調に実施している。 学生アドバイザー等と連携し、学生生活全般に係わる相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動、学生用住宅情報など）を行うとともに、クラブ活動等の活性化を支援するため、物品援助や定期演奏会会場費・スポーツ施設使用料の一部補助、首都大学等定期戦、大学祭等に対して助成した。	

<p>(85) 本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。</p>	<p>入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>入試運営委員会入試広報部会において、平成19年度入試に係る各種広報活動を展開した。</p> <p>平成18年8月のオープンキャンパスの実施（参加者6760名）や平成18年10月、11月の入試ガイダンスの実施（参加者309名）をはじめ、大学案内（07年版）を作成（35,000部）し、新聞社等主催の進学ガイダンス（36会場、相談件数約1,311件）や高校訪問（77校）、大学見学（10校受入、参加者473名）時に配付するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。</p> <p>また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。</p>	
<p>○ 経済的支援</p>			
<p>(86) 日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。</p>	<p>各種奨学金制度に関する情報は、ホームページに掲載するとともに掲示板に掲示して提供する。また、アルバイトの情報については、学内PCと掲示板を活用して提供する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報（採用者2,258人）やアルバイト求人情報（求人件数549件、求人数1,772人、応募者数291人）等の学生生活の経済分野における各種情報について、学内PC端末による情報提供を行った。</p> <p>また、奨学金制度については、ホームページでも情報提供を行った。</p>	
<p>(87) 学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行う。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。</p>	<p>授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を継続実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額又は免除を実施した。また、学生の経済的支援を充実するため、民間銀行との提携による公立大学法人大阪府立大学教育ローン制度を活用した。（実績 2件）</p>	
<p>(88) 学生が国内外の学術集會に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について3年以内に検討する。</p>	<p>公立大学法人大阪府立大学国際交流会議において策定した国際交流推進事業の取扱い要領に基づき、海外での国際会議等に参加する大学院生に対し旅費等を助成する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国際交流推進事業（大学生の派遣事業）で、本学の大学院生（15名）に対し渡航費の助成を実施するなど、学生による海外での学会参加・論文発表を積極的に支援した。</p>	
<p>○ 就職支援</p>			
<p>(89) 1学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。</p>	<p>学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職セミナーを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>就業意識を育成するため、新たに全学年を対象に「仕事理解セミナー」を実施した（10月下旬～12月下旬、18社/14回 参加者延べ576名）。</p> <p>また、「保護者向けガイダンス」（8月4日）においては、昨年を上回る110名の参加があり、個別相談コーナーの充実により、約100名の相談があり、盛況であった。</p> <p>さらに、堺経営者協会、南大阪地域大学コンソーシアム、和歌山経営者協会等主催のインターンシップ事業の募集情報や個別企業主催分の募集情報の提供を行った。（参加実績：りそな銀行、日興コーディアル証券等 参加者10名）海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン IN シンガポール」を平成19年3月15～23日に実施した。（参加学生 9名）実施にあたっては、大阪府との連携による現地受入企業の調整やマナー講座などの事前研修・説明会を実施した。</p>	

<p>(90) 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。</p>	<p>卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（年8回）や個別就職相談を実施し、きめ細かなサポートを行うとともに、学外でのセミナー、無料模擬試験などの紹介、活用に努める。また、就職支援体制を強化するため、就職支援室を設置する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>就職支援体制の強化を図るため、新たに就職支援室を設置（平成18年4月）し、民間企業経験者を迎えた。また、よりきめ細かなサポートを実施するため、平成19年度からスタッフを増員することとした。</p> <p>全8回の「就職ガイダンス」を実施する（参加者約5,000名）とともに、学生からの個別就職相談への対応（約1,000名）、府大就職ガイドブック「OPU」の編集（10月発行）、大学生協と連携しての公務員対策試験講座の開催などに加え、新たに「エントリーシート添削講座」（相談者約70名/2日間）を実施した。</p> <p>また、会社説明会情報、学外セミナー情報、無料模擬試験、無料「適性診断テスト」などの就職関連情報を紹介した。</p> <p>さらに、就職支援の一環として、昨年スタートした英会話教室を、9月下旬より中百舌鳥5クラス、羽曳野1クラス、計約70名で、週2回/計30回のペースで実施した。</p>	
<p>(91) 企業等へのPR活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。</p>	<p>商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への大学のPR活動を積極的に行う。さらに、学内PC端末を活用して就職関連情報を提供する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内パンフレット・求人票の送付（約4000社）、「就職問題懇談会」「関西学生就職指導研究会」「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」等主催の就職指導ガイダンス、名刺交換会、研究会等に参加し、企業等への大学のPR活動を積極的に行った。</p> <p>また、学生の求人企業検索システムの利用率を高めるため、新たにガイダンスやポスターによる周知を図るとともに、わかり易い使用マニュアルを作成した。さらに、求人情報等の提供を迅速に行うため、同システムのより効率的な管理運用について検討した。</p>	
<p>(92) 就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。</p>	<p>就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部生（4年次）・大学院生（M2等）の未内定者の就職活動を支援するため、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会（11月、参加者50名）や公立学校教員採用説明会（4月、参加者53名）を開催した。</p> <p style="text-align: center;">就職率 学部 96.9% 大学院 98.9%</p>	
<p>○ 留学生、障害のある学生への支援</p>			
<p>(93) 海外から受入れた留学生等に対して、宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるTA制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。</p>	<p>留学生等に対して、宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行う。またチューター制度の充実を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舍（公立大学法人大阪府立大学留学生宿舍）の提供や民間宿舍（大阪府堺留学生会館オリオン寮）や平成17年の協定により入居が可能となった独立行政法人都市再生機構（旧住都公団）の情報提供を行った。（実績7名）</p> <p>経済的支援として、各種奨学金の募集について、大学HPにより情報提供を行った。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度については、指導教員との連携によりチューターの適切な配置を検討した結果、51名の学生に委嘱を行った。</p>	

<p>(94) 障害のある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。</p>	<p>障害のある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターでは、聴覚障害を持つ学生（5名）に対し、ノートテイカー（延べ327名 実人員87名）を配置し、学習のサポートを行った。</p> <p>また、学内のバリアフリー化を推進するため、トイレ（1箇所）及びエレベーター（1基）の改修工事や玄関出入口スロープ（2箇所）の設置工事を実施した。</p>	
--	--	---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
（1）社会との連携に関する目標

中 期 目 標	<p>① 地域社会への貢献</p> <p>ア 教育面での貢献及び連携</p> <p>（ア）社会人に開かれた大学 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。 このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。 また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。</p> <p>（イ）高等学校等との連携 より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やNPOとの連携を推進する。</p> <p>イ 産学官連携の推進 産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間で成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンスなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。 平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数 15 件を目指す。</p> <p>ウ 府政との連携 現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンクの機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。</p>
	<p>② 地域の大学との連携 教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。</p>

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 （ア）社会人に開かれた大学			
(95)大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である「経営組織論」、「財務会計」などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び「国際経済学」、「金融論」のほか、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 72 名）	
(96)社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。	年度計画を順調に実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午後 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）とするなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう勉学環境を整えた。また、看護学研究科博士後期課程において、平日の夜間や夏休みの集中講義など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施した。 また、平成 19 年度から開設する総合リハビリテーション学研究科（修士課程）においても、土曜日、夜間開講など特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施することとした。	

<p>(97) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。</p>	<p>長期履修制度の早期導入に向け学則の整備を行う。また、看護学研究科においては、平成19年度実施に向けて準備をすすめる。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>長期履修制度の実施に向け大学院長期履修規程を制定（平成18年6月）した。これにより、平成18年度計画で実施予定であった看護学研究科に加え、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において平成19年度入学生から長期履修制度を適用することとなった。（適用実績30名、内訳人間社会学研究科9名、看護学研究科7名、総合リハビリテーション学研究科14名）</p>	
<p>(98) 社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。</p>	<p>社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人特別選抜として、大学院では工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（前期）において（入学者43名）、また、学部では人間社会学部において（入学者5名）、実施した。</p>	
<p>(99) 大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。</p>	<p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受入れた。（科目等履修生数等実績：39人が121科目を履修した。）</p>	
<p>(100) 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようにする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。</p>	<p>公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」「堺・南大阪地域学」、体験型講座「安全ダイエット講座」など多様な講座を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、21講座を目標とする。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、公開講座の受講受付、アンケート集計や受講者名簿の管理等の業務を一元的に取り組んだ。統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」（5講座・285名）、授業公開講座「関西経済論」（11回・7,319名）「堺・南大阪地域学」（13回・5,406名）、体験型講座「安全ダイエット講座」（1回・109名）などの府民ニーズの高い公開講座（24講座・延べ受講者数 21,181名）を実施した。</p>	
<p>(101) 南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。</p>	<p>南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に、教育展開専門委員会で協議・調整し積極的に参画する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>エクステンションセンターにおいて、南大阪地域大学コンソーシアムに1件（10月14日）の講座を提供した。また大阪府立文化情報センターによる公開講座フェスタへの提供講座を1件（11月9日）開催した。次年度以降の積極的な講座提供のために全学的な講座シーズの収集を開始した。</p>	

① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携			
(102) 高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものとして認定できるよう3年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。	高大連携講座を充実させるとともに、開催時期等の見直しにより参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、効果的な高大連携事業となるように取り組む。さらに、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定について検討する。	年度計画を上回って実施している。 高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期2講座、夏期集中3講座、後期3講座を、高校からの提供講座として、後期2講座を開講した。(受講者数81名) 出張講義は、高校(10校)からの依頼(日時、講師、講義テーマ)に基づき、32名の教員を派遣し実施した。(受講者数1,247名) なお、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定については、高大連携推進委員会で、引き続き検討することとした。 大阪府立工業専門学校と工学部・工学研究科との間で、教育及び学術研究分野の交流に関する協定を締結した。(19年2月)	
(103) 現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。	府立高等学校との高大連携推進協議会の他、私立高等学校等との協議機能の拡充方策を高大連携推進委員会において検討する。	年度計画を順調に実施している。 府立高等学校との高大連携については、引き続き高大連携推進協議会で協議の上実施した。なお、私立高校との連携については、高大連携推進委員会において、本学への入学生が多く、距離的にも近い高校(17校)を対象に出張講義を実施することとし、1高校に2名の教員を派遣した。(受講者数40名)	
(104) 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	年度計画を上回って実施している。 府内の高等学校、小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。 工学部においては、「工学研究の最先端」を8月8,9,10日に開講した(中学・高校教員9名が出席)。また堺市教育センターと連携し、堺市内の高校中学校の理科担当教員13名に対し、SSP(スーパーサイエンスプログラム)の一環として、酸化チタン光触媒の基礎等に関する講義を行い、実験の指導をした。府立泉北高校のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)プログラムにおいて出張講義、課題研究の取り組みの支援等を行った。 理学部においては、19年度から府内の中学校・高等学校教員等へのリフレッシュ教育を実施することを決定した。 経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員(4名)をサテライト教室で受け入れ高度な実践的教育を展開した。 人間社会学部においては、教職員自主研修講座「大学等オープン講座」を夏季休暇中に実施した。(国語教員を対象として「国語教材と研究の現在」というテーマで8月3日、4日に実施、延べ68名。英語教員を対象として「英米言語文化の現在」というテーマで7月31日、8月1日に実施、延べ18名)。	

<p>(105) 地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。</p>	<p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学研究科及び経済学部においては、企業と連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討をすすめる。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護管理者を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士、栄養士等の関連職能団体の生涯学習やリフレッシュ教育との連携について検討する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。</p> <p>工学研究科においては、平成17年度に引き続き(株)FUDA Iとの連携により、第2期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成17年11月～18年10月)の講師として、4名の教員が協力し、さらに期間中開催した計8回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。</p> <p>本年度より、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携事業の取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導している。</p> <p>経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策として、堺市、(株)さかい新事業創造センター及び大阪府立大学が主催する「ベンチャースクール」に講師(1名)を派遣した。また、「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、3名の教員が講義した。</p> <p>看護学部においては、府下病院の看護管理者のリフレッシュ教育とともに、産学官連携機構事業として、堺市地域人材育成事業に採択された堺市における人材育成事業を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会など関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を実施(派遣研修会45回、派遣講師数のべ57人)した。</p>	
<p>(106) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。</p>	<p>大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部においては、認定NPO千里アーカイブスステーションとの連携を図り、理科関連の映像コンテンツを作製し、理科教育の普及に努めた。また、KoKoC(NPO)とも連携を図り、留学生の日本語教育などに支援を行った。</p> <p>経済学部においては、NPO法人「さかい企業家応援団」と連携して、地域における起業・創業を支援するとともに、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会福祉問題入門」などの授業を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPO法人との連携を図った。</p>	

① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

<p>(107) IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。</p>	<p>平成17年度に採択したIT、ナノ、バイオなどの学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究について、平成17年度から19年度までの3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」に基づき、平成17年度に採択した3件(IT、ナノ、バイオの分野から各1件採択)のプロジェクトについて、平成19年度までの3年間の継続事業として予算配分を行い、重点的に取り組んだ。</p>	
--	--	--	--

(108) ITや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募(57件)することにより、合計で12件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。	
○ リエゾン活動の推進			
(109) 民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数180件及び受託研究件数120件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数201件及び受託研究件数169件を実施した。	
(110) 大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るため、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信やPR活動を推進する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページの開設や技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	年度計画を順調に実施している。 企業訪問等による技術相談(136件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ「大阪府立大学産学官連携フェア2006」(平成18年10月、参加者数248名)の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。	
(111) 地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関6社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関9社(内新規3)との間で締結した。	
(112) 創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するために、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成22年度における大学発ベンチャーの創出件数15件を目指す。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築した金融支援スキームを活用して、教員、学生等を対象としたアントレプレナー(起業家)教育を実施する。これらの取組により、大学発ベンチャーの創出累計11件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用し、堺市と共催で教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2006」(平成18年9月30日から10月28日までの土曜日開催)を実施した(受講者数19人)。また、「さかい発ビジネスプランオーディション」(平成19年2月3日)を開催した(参加者数25人)。これらの取組により、大学発ベンチャーを累計で14件創出した。	
(113) 府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関(急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等)との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	年度計画を順調に実施している。 大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、連携体制を確立した。また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結するとともに、平成18年7月に堺市と産学官連携協定を締結するなど府内自治体との連携を進めた。	

(114) 学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数2件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動			
(115) 知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成22年度における年間の特許出願件数100件及び同年度における特許権取得件数50件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数90件、特許権取得件数累計10件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。	年度計画を上回って実施している。 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数153件、特許権取得件数累計12件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。	
(116) 知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については2件実施した。	
(117) 知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。	年度計画を順調に実施している。 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を23回実施した。	
① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携			
(118) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	年度計画を順調に実施している。 学内公募型共同研究プロジェクトとして、17年度に引き続き「高速超塑性形成可能な燃料電池金属セパレータの開発」などのIT、ナノ、バイオの各分野の研究(3件)を推進するとともに、大学院奨励特別研究費事業で「大阪府における人と動物の共通感染症における保有データベース作成と分子疫学的解析」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を3件採択した。また、大阪府審議会委員等に教員186名が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図った。	
(119) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府をはじめ、国・地方公共団体等の各種審議会委員等に延べ456名が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行うとともに、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員25名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。	
(120) 府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関(急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等)との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに府内自治体との連携についても促進を図る。	年度計画を順調に実施している。 大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立食とみどりの総合技術センターとそれぞれ研究会を設置し、連携体制を確立した。また、八尾市及び八尾商工会議所と産学官連携事業実施に係る覚書を締結するとともに、平成18年7月に堺市と産学官連携協定を締結するなど府内自治体との連携を進めた。	

② 地域の大学との連携			
(121) 府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	年度計画を順調に実施している。 「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会(インターンシップ専門部会3回、関西経済界・大学間交流専門部会4回、国際専門部会1回、大学・高校間交流専門部会11回、大学間連携専門部会8回)に積極的に参加し、「高校生のための大学フェア」等やコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図った。	
(122) 南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。	「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化していく。	年度計画を順調に実施している。 「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会(大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターシップ委員会3回、大学・企業共同研究委員会2回)に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、「南大阪地域学講座」や「ショートムービー映画祭」などコンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携強化を図った。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
（2）国際交流に関する目標

中期目標	国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(123) 国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、「国際交流会議」で、引き続き国際交流活動充実のための方策等の検討を進める。また、より効果的な事務執行のための学内組織について検討する。	年度計画を順調に実施している。 総務課内に国際交流の実務経験者を配した国際交流室を設置し、国際交流会議（6月、9月、12月、平成19年3月開催）での審議を踏まえ、国際交流にかかる各種行事や学術交流協定の締結、学生の受け入れ等を行った。	
(124) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学との国際交流を深める。	年度計画を順調に実施している。 学術交流協定にかかる協定フローや協定様式の標準マニュアルを作成し、円滑かつ効率的に協定が締結されるよう努めた。平成18年度において、2研究機関12大学との間で新たに学術交流協定を締結した。 (総協定数 53 大学、2 研究機関)	
(125) 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。受入れの際の宿舍の確保などきめ細かな受入れ体制を整える。	日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。また、都市再生機構と締結した協定に基づき、外国人研究者の宿舍の確保に努めるなど、きめ細かな受入れ体制を整える。	年度計画を順調に実施している。 優れた外国人研究者の受け入れを支援するため、国際交流推進事業（海外研究者招聘事業）において、本学の担当教員に助成金を交付し、研究者の招聘に努めた。また、研究者や学生を受け入れる際に問題になる宅舎については、引き続き公的施設を中心にその確保に努めるとともに短期的な利用等に対応するため民間賃貸住宅を借り上げた。	
(126) 人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 平成18年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に4名の教員をルイ・パスツール大学などの研究機関に派遣した。	
(127) 国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。	「生命機能化学」「生物情報化学」及び「獣医学」の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れる。	年度計画を順調に実施している。 工学部（10名）及び生命環境科学部（「生命機能化学」、「生物情報化学」および「獣医学」計16名）の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れた。	

<p>(128) 海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、 Semester制の活用を図る。</p>	<p>海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院における Semester制の活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において Semester制を活用し、工学研究科で4名（内10月入学2名）、生命環境科学研究科で11名（内10月入学3名）、理学系研究科で3名（内10月入学1名）、経済学研究科で2名、人間社会学研究科で4名の留学生を受け入れるとともに、セルジー・ポントワーズ大学(仏) から特別研究学生1名を受け入れた。</p>	
<p>(129) (財) 大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。</p>	<p>(財) 大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等を実施するとともに、国際交流会議において効果的・効率的な事業推進について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国際交流会議での審議・報告を経て、(財) 大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を利用し、「海外研究者招聘事業（15件）」「海外派遣事業（2件）」大学院生等の海外派遣事業（15件）」「外国大学等交流事業（5件）」「外国人留学生交流事業（1件）」「留学生派遣事業（1件）」を実施した。</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 全学的な大学運営に関する目標

中 期 目 標	<p>① 全学的な経営戦略の確立 全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。</p>
	<p>② 効果的・機動的な運営組織の構築 理事長のリーダーシップを効果的に発揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。</p>
	<p>③ 学外の有識者・専門家の登用 役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。</p>
	<p>④ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
① 全学的な経営戦略の確立						
(130)理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など財政基盤の安定強化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業（1件、約5百万円）、教育改革推進事業（3件、約28百万円）、研究環境整備事業（3件、約70百万円）等として配分するとともに、外部からの研究資金獲得のインセンティブを高めるため、当該経費を活用した（83件、17百万円）。また、平成17年度の剰余金の内、目的積立金とした540百万円については、教育研究の質の向上を図るため、教育研究環境整備（43百万円）及び教育設備充実（15百万円）に有効活用した。</p> <p>さらに、外部研究資金等の自己収入の獲得を強化し、財政基盤の安定強化を図るため、外部研究資金の獲得に向けた教員のインセンティブ保持方策（学部支援費の交付、表彰）に加え、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度や年度計画実績において高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を新たに導入した。</p> <p>これらの経営戦略の成果として、年度計画を大きく上回る外部資金（法人化前に比して80.8%）を獲得した。</p>	2	IV		

(131) 事務部門に経営企画部(仮称)を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方を企画する。	経営担当理事のもと、経営企画課において、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方を企画する。	年度計画を順調に実施している。 中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用を含めた財政基盤の強化策を検討した。	1	Ⅲ		
(132) 大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の「裁量経費」を措置した。(約138百万円) この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員へ研究費の重点的配分を行うとともに(22百万円、95名)、文部科学省の現代GP等3件の競争的資金を獲得した事業についても重点的に配分し、事業の拡充を図った。 また、FD活動を推進するため、授業アンケートシステムの本格的導入へも配分した。	1	Ⅲ		
② 効果的・機動的な運営組織の構築						
(133) 理事長を補佐する各理事(5人)に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。	理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。	年度計画を順調に実施している。 理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、定期的に役員会等(13回)を開催し、役員相互の情報や意見を交換し、緊密な連携に努めた。	1	Ⅲ		
(134) 総務部総務課(仮称)に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	総務課において、役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	年度計画を順調に実施している。 役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理など窓口の一元化に努め、効果的・機動的な業務運営を図った。	1	Ⅲ		
(135) 役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。	年度計画を順調に実施している。 月1回定期的に部局長連絡会議(14回)を開催し、役員と部局長間の意思疎通、運営方針の共有化に努めた。	1	Ⅲ		
③ 学外の有識者・専門家の登用						
(136) 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。	年度計画を順調に実施している。 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事により、戦略的予算配分や外部資金の獲得などの分野において、民間のノウハウを大学経営に活かした。	1	Ⅲ		

(137) 経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	経営会議の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体・民間企業・私立大学関係者、公認会計士を、引き続き登用する。	年度計画を順調に実施している。 経営会議（3回）の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体関係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）、公認会計士（1名）を登用し、経営の円滑な運営に努めた。	1	Ⅲ		
(138) 公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を、引き続き登用する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究会議（11回）の学外委員として府内高校関係者（1名）、民間企業関係者（1名）を登用し、広く意見を求め大学の教育研究の発展に努めた。	1	Ⅲ		
④ 内部監査機能の充実						
(139) 適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	平成17年度に整備した監事の事務補助体制により、適正で効率的な大学業務の執行に努める。	年度計画を順調に実施している。 監事監査事務の適切な執行を確保するため、職員による事務補助体制を整備し、実地監査の事務補助（延べ37人・回）等を行った。（監事監査 14回実施）	1	Ⅲ		
(140) 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	年度計画を順調に実施している。 外部講師の協力を得て、監査業務に必要な知識・技術に係る学習会を実施した。（10月4日～6日、16日～18日）	1	Ⅲ		
			ウェイト小計	12		
			ウェイト総計	12		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
(2) 部局運営に関する目標

中 期 目 標	大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウ エ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価コメント など
(141)各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	年度計画を順調に実施している。 部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づいて行うなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるよう予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。	1	Ⅲ		
(142) 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 全学教育研究組織として設置した「産学官連携機構」、「学術情報センター及び総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究及び教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。	1	Ⅲ		
(143) 部局間の連携・協力の推進を図るため、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、教務委員会など15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。	1	Ⅲ		
		ウエイト小計	3			
		ウエイト総計	15			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(144)各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方(学部・学科等の再編を含む)について検討を進める。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、引き続き情報収集、調査を行う。	年度計画を順調に実施している。 今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある取組（観光分野における人材育成など）について、情報収集、調査を実施した。（平成18年7月、8月 和歌山大学、北海道大学、琉球大学）	1	Ⅲ		
(145)平成19年度を目途に総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を設置する。	総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の平成19年度の開設に向け、準備をすすめる。	年度計画を順調に実施している。 総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の平成19年度の設置に向けて、文部科学省に設置認可申請を行い11月30日に設置認可を受けた。(入試実績:定員15名、受験応募者50名)	2	Ⅲ		
(146)兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼任教員による科目提供の実施や、「21世紀科学研究所」による部局の枠を超えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務により、充実した体制とする。	年度計画を上回って実施している。 兼任教員(理工系学部、人間社会学部)による総合教育研究機構等の開講科目を提供するとともに、部局の枠を超えた共同研究を実施するため平成17年度に設置した「21世紀科学研究所」について、平成18年度から学長が社会の動きに対応した戦略的課題を推進するために必要な研究を開設することを可能とした結果、新たに観光と資源循環工学に関する研究所が設置されるなど、組織間連携を推進した。また、産学官連携機構の体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室などの組織間連携の充実に努めた。	1	Ⅳ		
		ウェイト小計	4			
		ウェイト総計	19			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

中 期 目 標	非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・評価のコメント など
(147)産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて兼職兼業規程の見直しなどの検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。なお、兼業規程の見直しについては、今後とも規程改正の必要性を見極めながら、現行制度を運用していくこととしている。（平成 18 年度兼業許可実績 1,777 件）	1	Ⅲ		
(148)産学官連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員の参画など、部局間での教員の流動性を高める。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	年度計画を順調に実施している。 国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数 23 室）、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。	1	Ⅲ		
(149)教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について引き続き検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 国公立大学法人での裁量労働制の実施状況を参考に、関係労働組合等と協議を行うなど引き続き導入に向け検討を進めた。	1	Ⅲ		

<p>(150) 法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。</p>	<p>事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することを引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>事務職員の採用については、平成18年4月から新たに民間企業経験者を即戦力として人事労務（1名）、就職支援（1名）、国際交流（1名）、広報（1名）、技術業務（2名）分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するとともに、年度途中から情報システム（1名）及び技術業務（1名）分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、平成19年度から新たにプロパー職員を雇用することとし募集したところ、1700名を超える応募があり、採用試験の結果7名を採用することとした。</p>	<p>1</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>4 23</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 業績評価制度の導入に関する目標

中期目標	教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な処遇確保を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(151) 研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	大学評価（自己点検・評価）として構築した教員活動評価の試行に向けて、評価の妥当性等評価のあり方について検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成18年6月20日、10月17日、11月14日、12月19日、平成19年1月16日、2月20日の6回開催）において、自己点検・評価の教員活動評価の実施に向けて、自己報告書の様式を定めるとともに、教員活動評価の分析・検証の内容について検討し、平成19年度当初に平成18年度の教員活動評価を試行実施することとした。	1	Ⅲ		
(152) 教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを18年度から導入する。	教員の研究業績を反映した研究費配分の仕組みを導入する。	年度計画を順調に実施している。 年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度として、「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」を策定（平成18年4月）し、学内に周知した。なお、研究費の配分については、平成18年度の実績をもとに平成19年7月に実施することとした。	1	Ⅲ		
(153) 優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げ学会等から表彰された39名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。	1	Ⅲ		
(154) 事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	17年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資するとともに公立大学法人の特性に沿った評価制度となるよう評価項目等の検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 平成18年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成18年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。	1	Ⅲ		

<p>(155) 教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間においても、現行制度においても、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。</p>	<p>教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。その間、現行制度においても、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 国公立大学法人における教員の業績評価結果の給与への反映については、国立大学法人等の動向を踏まえつつ引き続き検討することとしている。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を導入し、平成18年度の評価結果を平成19年度の昇給に反映することとした。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>5 28</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

中期目標	公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(156) 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期するため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期するため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。	年度計画を順調に実施している。 教員採用の公正を期するため、人事委員会による採用事務を行った。教員の採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。 (公募件数：教授 13 名、助教授（准教授） 13 名、講師 4 名、助教 14 名、助手 7 名)	1	Ⅲ		
(157) 助手の採用にあたっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制導入に向け検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 助手については、任期付任用として、13名採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等の任期制導入に向けて、17年度に引き続き検討した。(平成19年1月検討会議開催)	1	Ⅲ		
(158) 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	講師以上の職階への任期制導入に向けて、他大学の情報収集、分析を行うなど検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 他大学の情報を収集して検討した結果、平成19年度中に講師以上の職階への任期制を一部導入することとした。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	3			
		ウェイト総計	31			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

中期目標	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(159) 中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(17 年度計画数に比しておおむね 20 名(法人化前に比しておおむね 25 名)を削減する。)	年度計画を順調に実施している。 教員配置計画数を平成 17 年度計画数と比して 20 名削減し、825 名とした。 実配置については、非常勤講師や T A、R A の活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	32			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(160) 事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	17年度に実施した財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化について、引き続き、より効率的な事務執行体制の確立、学生サービスの向上や教育研究支援の向上等に向けた検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）に、新たに会議室予約機能を組み込み会議室管理事務の効率化を図るなど事務処理の簡素化・集中化を図った。また、学生サービスや教育研究支援の向上のため、統合情報システムの適正かつ円滑な運用管理に努めるとともに、教育研究支援機能の拡充を図るため、新たに講義支援システムと遠隔講義システムを組み込んだ教育研究支援システムを、19年3月にリプレイスした。	1	Ⅲ		
(161) 分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパスにおける事務について、17年度の集約化に引き続き、一元的に処理することが適当な業務について検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 分離キャンパスの事務のうち、学術雑誌（電子ジャーナルを含む）の購入に係る業務処理を、平成18年12月から中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約し、事務の効率化を図るとともに、図書館システムの運用管理についても、平成19年4月から一元的に処理することとした。	1	Ⅲ		
(162) 給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	内部管理事務におけるアウトソーシングや人材派遣サービスの活用を図るとともに、総務・経営企画・人事部門等の強化など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に引き続き、給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成18年度当初から総務、経理、秘書、公開講座関係、教務、学生、入試業務の一部に人材派遣サービスを導入した。（延べ44名）また、法人の諸課題に対応するため、平成19年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。	1	Ⅲ		
(163) 学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。	学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、契約職員等を導入する。	年度計画を順調に実施している。 学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成18年度に17名（病休対応等を除く）のフルタイム契約職員を採用した。	1	Ⅲ		

<p>(164)非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。</p>	<p>非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務について人材の確保を図るため、雇用期間の延長について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務分野の人材の確保を図るため、原則として1年間としている雇用期間を2回を限度に更新できることとし、3年間雇用できる制度とした。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(165)人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。</p>	<p>非常勤職員の機動的な人員配置について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>6 38</p>		

(ウェイト付けの理由)

- (130) 業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の経営手法の導入など全学的視点に立った経営戦略のもとに大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (145) 高度で豊かな専門知識・技術を持ち、地域社会に貢献する高度専門職業人を養成することは、大学の目標に掲げる重要事項であることから、ウェイト付けを行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(166) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査やPR活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30%の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 15%の増加を目指す。	<p>年度計画を大幅に上回って実施している。</p> <p>各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p> <p>また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。</p> <p>さらに、コンソーシアム型の大型の研究開発事業の受託を目指し、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となる制度の活用や、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を新たに導入するなど、外部研究資金の積極的な応募を促した。</p> <p>これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を大幅に上回る 80.8%（法人化前に比して）の増加となった。</p>	2	V		
(167) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、平成 18 年度から新たに、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整や事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となることにより、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得(2件)と管理費等の収入増を図った。</p>	2	IV		

(168) 知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。	既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数は14件、ロイヤリティ収入額は7,426千円であった。(本学直接実施分2件1,074千円、大阪TLO実施分12件6,352千円)</p>	1	Ⅲ	
(169) 存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。	公開講座の充実、学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用のため、対象施設や利用条件等の把握に努める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>公開講座の実施(24講座)や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページやパンフレットの配布を通じ学内外にPRを行った。さらに、学術情報センター大ホール及び羽曳野キャンパス講堂の利用促進を図るため、利用料金体系を見直し法人の固定資産貸付規程の一部を改正(平成18年4月、9月)した。</p>	1	Ⅲ	
(170) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。	他大学の動向を注視しながら、引き続き適正な学生納付金の設定について検討を進める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、全ての国立大学法人の収入に占める学生納付金の比率、学生一人当たりの教員人件費・職員人件費等について調査し、適切な学生納付金について検討した結果、平成19年度の学生納付金については、改訂の必然性はないものと判断とした。</p>	1	Ⅲ	
		ウェイト小計	7		
		ウェイト総計	7		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(171) 教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。	教員人件費について、平成 19 年度において今年度比に 2.3% の削減（法人化当初に比して 4.6% の削減）を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	年度計画を順調に実施している。 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 19 年度の教員配置計画数を平成 18 年度に比して 19 名削減することとした。	1	Ⅲ		
(172) 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組を推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成 19 年度に今年度比に 1% の削減（法人化当初に比して 2% の削減）を行えるよう、以下の取組を推進する。 ○人材派遣サービスの活用や契約職員等の導入を図る。 ○財務会計システム及び人事給与システムを活用し、効率的な事務処理を行う。	年度計画を順調に実施している。 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、今年度比に平成 19 年度に 1% 削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成 19 年度当初に平成 18 年度当初と比べ事務職員 10 名を削減するとともに、平成 17 年度から実施しているアウトソーシングや財務会計システム等の活用により、効率的な事務処理を行った。	1	Ⅲ		
(173) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに更なる発生源入力、電子決裁の導入やペーパーレス化について検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 平成 17 年度から財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。また、平成 18 年度から会議室予約システムを導入し業務の効率化を図った。	1	Ⅲ		

<p>(174)○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。</p>	<p>○給与計算業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務、図書館業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、より効果的、効率的な業務体制について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 平成17年度に引き続き、給与計算業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、総務、秘書、経理、公開講座関係、図書館業務、学生、教務、入試業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った(延べ44名)。なお、平成18年度は情報システム業務に新規に人材派遣サービスを導入した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(175)○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。</p>	<p>○キャンパス共通の物品である事務用コピー用紙を一括購入することに加え、他の物品への拡大を検討するとともに、共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法を、事務省力化の観点から見直す。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 事務用コピー用紙に加え、USBメモリー等を法人としての統一単価契約により購入した。また、入学募集要項の発注やガラスバッジ測定委託単価契約などについて、一括契約を行うとともに、学舎清掃業務、学舎警備業務、学舎・宅舎の水質検査業務などに加え、新たにエレベータ設備の保守点検業務について、3年契約を行うなど、複数年契約の対象の拡大に努めた。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(176)○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。</p>	<p>○既存施設について、講義室を中心に部局間の共同利用、共同活用を推進する。 また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど有効活用を図るとともに、インフラの共同利用、共同活用に向けて、高額で大型の機械器具のデータベース化をすすめる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 既存施設について、使用実態のデータを基に部局間の共同利用、共同活用方策について、施設・環境委員会の「施設マネジメント部会」において検討に着手した。 産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図るとともに、全学的に高額で大型の研究用機器の情報を共有し、共同利用、共同活用を推進するため、データベースを作成した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(177)○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。</p>	<p>○省エネ、省資源意識を涵養するため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新においては、省エネ、省資源に配慮した施設計画をたてる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 省エネ・省資源の意識啓発のため、8月28日から9月1日までの1週間を省エネ週間と設定し、パトロールを実施した。 また、光熱水使用量の使用データを定期的に学内向けホームページに掲載し、学内に公表した。 なお、総合教育研究棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>7 14</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(178) 責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>資産運用 [緊急整備工事中の建物は貸付が限定されるため、主に資金] については、地独法の制約を踏まえ、平成 18 年度の運用計画を策定し、解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円について引続き国債等で運用するとともに、コスト及びリスクを総合的に勘案した上で、前年度収支実績を基に支払準備金を除いた余裕資金について大口定期預金で運用した。</p>	1	Ⅲ		
(179) 特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産の最適利用や外部利用については、他大学の調査を踏まえ、対象とする施設、利用条件等を整理する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、固定資産の外部利用の促進を図るため、平成 18 年 4 月 学術情報センター及び平成 18 年 9 月 羽曳野キャンパス講堂の利用料金体系を見直し、法人の固定資産貸付規程の改正を行った。</p>	1	Ⅲ		
(180) 外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第 43 条に規定する有価証券等で運用する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円等について国債等で運用した。（運用益約 332 万円）</p>	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	3			
		ウェイト総計	17			

（ウェイト付けの理由）

（166） 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。

（167） 外部資金の獲得は、公立大学法人の最重要課題であり、獲得強化に向けた取組みが特に重要であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(181) 大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	(18年度計画なし－体制整備済)					
(182) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	19年度実施予定の全学的な方針に基づく自己点検・評価に向けて、準備を進める。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成18年6月20日、平成19年3月13日開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成18年6月20日、10月17日、11月14日、12月19日、平成19年1月16日、2月20日の6回開催）において、部局及び全学単位で行う自己点検・評価の平成19年度実施に向けて、実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール及び報告書のフォーマットを策定した。	1	Ⅲ		
(183) 教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	19年度実施予定の多面的な評価項目を設定した自己点検・評価に向けて、準備を進める。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学評価会議」（平成18年6月20日、平成19年3月13日開催）及び「大阪府立大学評価・企画実施委員会」（平成18年6月20日、10月17日、11月14日、12月19日、平成19年1月16日、2月20日の6回開催）において、自己点検・評価の平成19年度実施に向けて、多面的な評価項目の実施にあたっての課題整理、点検項目の整理と点検実施部局の確認等を行うとともに、実施スケジュール及び報告書のフォーマットを策定した。	1	Ⅲ		
(184) 大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	(年度計画なし)					
(185) 評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	(年度計画なし)					

(186) 自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	(年度計画なし)				
		ウェイト小計	2		
		ウェイト総計	2		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(187)大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人情報資料を開架し、法人情報の公開に努めた。	1	Ⅲ		
(188)広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	総務課において全学組織である「広報会議」を運営し、年間広報計画の策定・実施など、戦略的広報に努める。	年度計画を順調に実施している。 総務課において全学組織である「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を運営するとともに、平成18年度広報事業計画に基づき、計画的・効果的な広報活動に努めた。	1	Ⅲ		
(189)ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページについては、情報発信機能の強化など適宜更新を行う。また、新たに広報誌を作成し、全国的に発信していく。	年度計画を順調に実施している。 大学ホームページにおいて、公表・公開している法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、効果的な情報発信に努めるとともに、タイムリーなプレスリリースや大学広報紙「OPU」Vol. 2の発刊（3万部作成）など、全国的なPRを行った。	1	Ⅲ		
(190)教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベース情報を活用することにより、効率的かつ迅速な情報発信を行う。	年度計画を順調に実施している。 「教員活動情報データベースシステム」として、教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、運用指針を策定（平成18年4月）した上で、学内に公開し（平成18年5月22日）、学生等への情報提供を図った。 また、データベースを活用した効率的な情報発信について、広報の観点から効果的に学外に発信する必要があるため、その手法について検討をすすめた。	1	Ⅲ		
		ウェイト小計	4			
		ウェイト総計	6			

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。</p> <p>また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。</p> <p>整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。</p> <p>また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備						
(191)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替える教員の研究諸室を整備する。	緊急整備計画の年次計画に基づき、諸室の整備を行う。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>緊急整備計画の年次計画に基づき諸室の整備を完了した。(全 116 室完了)</p>	1	III		
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
(192)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	総合教育研究機構棟の整備に着手する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究棟の整備については、基本・実施設計、各種申請を終え工事業者を公募し平成 19 年 2 月に工事着手した。</p>	2	III		
(193)キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランの見直しを行うとともに、りんくう、中百舌鳥両キャンパスにおける施設整備を進める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の新築整備や改修整備の方針を取りまとめた「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」を平成 18 年 7 月に策定し、同プランに基づき平成 18 年度は総合教育研究棟をはじめ新築 5 棟について予定どおり設計等を実施した。</p>	2	III		

○ 整備に係る諸課題への対応						
(194) 既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	既存施設について、講義室等を中心に部局間の共同利用、共同活用を推進する。 また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど、有効活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 既存施設について使用実態のデータを基に部局間の共同利用、共同活用方策について、施設・環境委員会の「施設マネジメント部会」において検討に着手した。 産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同研究などを行う場合に利用できるようにするなど施設の有効活用を図った。	1	III		
(195) 設備の設置状況等の全学的な調査を平成17年度に実施し、その有効活用を図る。	高額で大型の機械器具の設置状況調査結果を踏まえ、データベースを進める。	年度計画を順調に実施している。 全学的に高額で大型の研究用機器の情報を共有し、共同利用、共同活用を推進するため、データベースを作成した。	1	III		
(196) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。	年度計画を順調に実施している。 平成18年7月策定の「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」では、学舎整備の基本方針として、施設の有効活用が図れる「転がし方式」とし、その整備にあたっては、新築及びリニューアル改修の整備の費用対効果を精査し、より合理的な整備手法で実施することとした。 平成18年度は総合教育研究棟をはじめ新築5棟について精査し、設計等を実施した。	1	III		
(197) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	年度計画を上回って実施している。 学舎整備にあたっては、CM（コンストラクション・マネジメント）方式とSPC（特別目的会社）の活用による事業手法により、総合教育研究棟等の整備について、工事着手するなど着実に実施するとともに、新たに女子大移転関連整備及びA14棟改修工事を追加・完了した。また、特別高圧変電施設新築整備については、割賦払特約付請負契約を条件とした入札を実施するなど、整備学舎等の特性に応じた民間活用の事業手法を検討したうえで、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。	1	IV		
(198) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	○エネルギーの効率的利用と有効活用を図るため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新においては、省エネ、省資源に配慮した施設整備を行う。	年度計画を順調に実施している。 省エネ・省資源の意識啓発のため、8月28日から9月1日までの1週間を省エネ週間と設定し、パトロールを実施した。 また、光熱水使用量の使用データを定期的に学内に公表するため、学内向けホームページに掲載した。 なお、総合教育研究棟の基本・実施設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。	1	III		

○ 施設等の機能保全・維持管理					
<p>(199) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。</p>	<p>施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、大学施設の計画修繕の基礎資料とするため、施設の不良箇所等の調査（平成18年10月）を実施するとともに、電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。</p> <p>また、実験廃液の廃水については、施設・環境委員会の「廃水・廃棄物部会」において「廃水処理マニュアル」の見直し（平成18年11月）を行うとともに、平成19年4月中に新「廃水処理マニュアル」を作成し全学に周知するなど、教職員への啓発を行うこととした。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	
<p>(200) 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。</p>	<p>屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、緊急性・安全性の観点から側溝にグレーチングの設置、トイレの改修、屋上の舗石張、給排水の水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。</p> <p>また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	<p>1 2</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	<p>1 2</p>	

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理等に関する目標

中 期 目 標	教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(201)安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すための「安全衛生管理チェックシート」を作成し、教職員に周知するなど、全学的な安全衛生管理を推進した。 (公務災害件数 10件)	1	III		
(202)安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、教職員の意識向上を図るために労働衛生週間を実施（平成18年10月）するとともに、教職員・学生を対象とした「安全管理講演会」（平成18年7月）を開催するなど、計画的な安全衛生管理を進めた。	1	III		
(203)実験室等の安全点検を定期的 に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検について、他大学における実施方法等の調査をもとに、教職員による自主点検の実施方法を検討する。 薬物及び劇物等の化学薬品について、「化学物質安全管理支援システム」による適切な運用に努める。	年度計画を順調に実施している。 実験室等の安全点検について、実施方法等の調査を基に、実験室等の安全点検作業の平準化を図り、教職員による自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」を作成し、教職員に周知するとともに、衛生管理者による職場巡視を毎月1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づいた、直接の現場指導を実施した。また、平成18年5月と10月の「労働安全・衛生週間」の行事に合わせて、教職員に対する啓発に努めた。 薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努めた。 (実験室等における事故件数 1件)	1	III		

<p>(204) 特に取扱いに注意すべき機械・器具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。</p>	<p>取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具について、全学の作業マニュアルの記載事項、記載項目の整理を行う。 危険物の取扱いについては、引き続き管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 取扱いに注意すべき機械・器具について作業のマニュアル化を図るため、関連各部局で作成されている安全管理マニュアルを収集・整理したところ、各部局での運営が適切に行われていることを確認した。 危険物の取扱いについては、施設・環境委員会の「薬品・高圧ガス等危険物管理部会」を3回開催し、「毒物・劇物の安全管理」「高圧ガス安全管理」などについて検討を行った。 当該部会において、教員及び学生に対して、危険物の安全な取扱いの啓発をはかるため、「高圧ガスの一般的な注意事項について」「毒物及び劇物の一般的な注意事項について」及び「毒物・劇物の表示シール」の3種類の掲示物を作成し、理科系教員に配布した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(205) 総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。</p>	<p>総務課において、危機管理対応指針に基づき、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 総務課において、危機管理対応方針や災害対策規程のもと、危機管理の一環として、教職員の危機管理意識の向上を図るため「危機管理セミナー」を開催（平成18年10月）するとともに、震度5弱の地震発生を想定した「災害対策訓練」や「消防訓練」を実施（平成19年2月）した。また、緊急時に備え、学内緊急連絡体制網を作成し、学内に周知した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(206) 生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。</p>	<p>生命科学研究の安全管理について、他大学の調査結果をもとに、基準や対応方針を検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 生命科学研究における安全管理のうち、「動物実験の安全管理」については、関係部局において全学の基準や規程等の作成に向けて他大学の資料収集を進めている。 なお、平成21年4月共用開始予定の「りんくう学舎（獣医系学舎）」の新築整備に関しては、関係部局と協議しながら関係法規に準拠した計画を進めている。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>6 18</p>		

V その他業務運営に関する重要目標

3 人権に関する目標

中期目標	人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(207) 相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	全学組織として設置した人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会が中心となって、相談、啓発、問題解決などに取り組む。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会において、人権問題等の啓発活動に取り組んだ。また、セクハラ防止対策委員会では、セクシャル・ハラスメント防止のための「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を定めるとともに、学生・教職員からの相談に応じるための体制整備を行うなど、相談、啓発、問題解決に取り組んだ。さらに、本ガイドラインについて、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントにも適切に対応できるように一部改正した。</p>	1	Ⅲ		
(208) 全教職員に対し、定期的にも人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的にも人権に関する研修会を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成19年3月）した。</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において研究内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）を対象にセクハラ防止に関する講演会を開催（平成18年12月）した。</p>	1	Ⅲ		
(209) 全学的な立場から学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを策定する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止のための「公立大学法人大阪府立大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を一部改正し、これまでのセクシャル・ハラスメントに加えて、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントにも適切に対応できるようにした。</p>	1	Ⅲ		
(210) 大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報保護に関する教職員研修を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報保護に関する教職員研修を実施した。（12月8日）</p>	1	Ⅲ		

<p>(211)生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。</p>	<p>生命科学や保健医療科学分野における、研究倫理の基準や対応方針について検討を進め、基準や方針を設定する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成18年度においては、引き続き学部等に設置する研究倫理委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	<p>5</p> <p>23</p>		

(ウェイト付けの理由)

(192) 及び (193)

高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

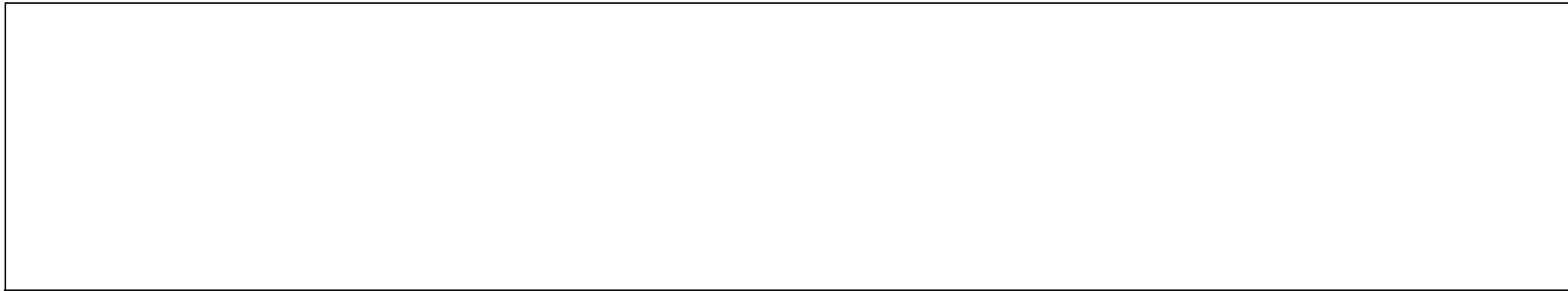
中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度剰余金のうち540百万円を目的積立金とし、これより58百万円を取り崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 活用内容 ・理学研究科学生実験機材の充実 ・教育研究環境の整備改善（空調整備）	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 中百舌鳥学舎環境整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14棟改修工事 小規模改修 	総額 4,200	施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14棟改修工事 小規模改修 	総額 259	施設整備費補助金 (101) 運営費交付金 (158)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14棟改修工事 小規模改修 	総額 249	施設整備費補助金 (87) 運営費交付金 (162)
注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時的な経費が追加されることもある。 注) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。 三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。 工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。 女子大移転関連整備については、計画的に実施した。 A14棟改修工事については、計画的に実施した。 (上記5事業の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、契約変更により発生したものであり、当初計画は達成されている。) 生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。 特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。 小規模改修については、計画的に実施した。 (小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の増加により予算を増額したためであり、当初計画は達成されている。)
--



2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																																
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初 1, 1 2 2 人 期末見込み 1, 0 4 9 人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 1, 0 7 3 人 (役員を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」</p> <table border="0"> <tr> <td>P50</td> <td>NO. 140</td> <td>P58</td> <td>NO. 159</td> </tr> <tr> <td>P53</td> <td>NO. 147, 149</td> <td>P59</td> <td>NO. 160, 161, 162</td> </tr> <tr> <td>P54</td> <td>NO. 150</td> <td></td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>P55</td> <td>NO. 153, 154</td> <td>P60</td> <td>NO. 164, 165</td> </tr> <tr> <td>P56</td> <td>NO. 155</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P57</td> <td>NO. 156, 157, 158</td> <td></td> <td>を参照</td> </tr> </table> <p>「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」</p> <table border="0"> <tr> <td>P63</td> <td>NO. 171, 172, 173</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P64</td> <td>NO. 174</td> <td></td> <td>を参照</td> </tr> </table>	P50	NO. 140	P58	NO. 159	P53	NO. 147, 149	P59	NO. 160, 161, 162	P54	NO. 150		163	P55	NO. 153, 154	P60	NO. 164, 165	P56	NO. 155			P57	NO. 156, 157, 158		を参照	P63	NO. 171, 172, 173			P64	NO. 174		を参照
P50	NO. 140	P58	NO. 159																															
P53	NO. 147, 149	P59	NO. 160, 161, 162																															
P54	NO. 150		163																															
P55	NO. 153, 154	P60	NO. 164, 165																															
P56	NO. 155																																	
P57	NO. 156, 157, 158		を参照																															
P63	NO. 171, 172, 173																																	
P64	NO. 174		を参照																															

(参考)

	平成18年度
(1) 常勤教職員数	1,039 人
(2) 任期付教職員数	44 人
(3) ① 人件費総額 (退職手当を除く)	11,737 百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	59.7%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	11,484 百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	58.4%
⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40 時間 00 分

○ 別表（学部、研究科の定員充足率）

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率	
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a) × 100 (%)	(b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	工学部	860		936		109	
	機械工学科	140		154		110	
	航空宇宙工学科	70		72		103	
	海洋システム工学科	50		61		122	
	数理工学科	50		58		116	
	電子物理工学科	90		101		112	
	電気情報システム工学科	90		93		103	
	知能情報工学科	90		92		102	
	応用化学科	130		135		104	
	化学工学科	70		75		107	
	マテリアル工学科	80		95		119	
	生命環境科学部	330		363		110	
	生命機能化学科	90		89		99	
	生物情報科学科	50		55		110	
	植物バイオテクノロジー学科	50		58		116	
	緑地環境科学科	60		71		118	
	獣医学科	80		90		113	
	理学部	250		295		118	
	情報数理学科	60		68		113	
	物理学科	60		71		118	
	分子科学科	60		74		123	
	生物科学科	70		82		117	
	経済学部	500		565		113	
	経済学科	300		339		113	
	経営学科	200		226		113	
	人間社会学部	400		456		114	
	言語文化学科	130		150		115	
	人間科学科	160		181		113	
	社会福祉学科	110		125		114	
	看護学部（同学科）	230		233		101	
	総合リハビリテーション学部（同学科）	145		149		103	
	学部計	2,715		2,997		110	
	工学研究科	474		630		133	
	前期	342		577		169	
	機械学専攻	56		93		166	
	航空宇宙海洋系専攻	46		72		157	
	電子・数物系専攻	56		89		159	
	電気・情報系専攻	70		120		171	
	物質・化学系専攻	114		203		178	
	後期	132		53		40	
	機械学専攻	20		7		35	
航空宇宙海洋系専攻	18		5		28		
電子・数物系専攻	20		8		40		
電気・情報系専攻	26		8		31		
物質・化学系専攻	48		25		52		

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率	
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a) × 100 (%)	(b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	生命環境科学研究科	210		226		108	
	前期	140		179		128	
	応用生命科学専攻	104		128		123	
	緑地環境科学専攻	36		51		142	
	後期	44		26		59	
	応用生命科学専攻	32		16		50	
	緑地環境科学専攻	12		10		83	
	博士	26		21		81	
	獣医学専攻	26		21		81	
	理学系研究科	124		167		135	
	前期	100		149		149	
	情報数理学専攻	24		38		158	
	物理学専攻	24		27		113	
	分子科学専攻	24		44		183	
	生物科学専攻	28		40		143	
	後期	24		18		75	
	情報数理学専攻	6		4		67	
	物理学専攻	6		5		83	
	分子科学専攻	6		1		17	
	生物科学専攻	6		8		133	
	経済学研究科	106		95		90	
	前期	90		84		93	
	経済学専攻	44		11		25	
	経営学専攻	46		73		159	
	後期	16		11		69	
	経済学専攻	16		11		69	
	人間社会学研究科	100		129		129	
	前期	80		91		114	
	言語文化学専攻	30		36		120	
	人間科学専攻	30		33		110	
社会福祉学専攻	20		22		110		
後期	20		38		190		
言語文化学専攻	6		9		150		
人間科学専攻	8		20		250		
社会福祉学専攻	6		9		150		
看護学研究科	50		60		120		
前期(看護学専攻)	40		47		118		
後期(看護学専攻)	10		13		130		
(新)大学院計	1,064		1,307		123		

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率	
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100 (%)	
(旧) 大阪府立大学	工学部	870		1,004		115	
	機械システム工学科	80		87		109	
	エネルギー機械工学科	60		74		123	
	航空宇宙工学科	60		75		125	
	電気電子システム工学科	70		77		110	
	電子物理工学科	70		84		120	
	情報工学科	60		83		138	
	応用化学科	80		91		114	
	化学工学科	70		68		97	
	材料工学科	70		86		123	
	機能物質科学科	80		89		111	
	海洋システム工学科	60		66		110	
	経営工学科	60		67		112	
	数理工学科	50		57		114	
	農学部	410		477		116	
	応用植物科学科	80		94		118	
	地域環境科学科	90		106		118	
	応用生物科学科	80		93		116	
	獣医学科	160		184		115	
	経済学部	500		659		132	
	経済学科	340		448		132	
	経営学科	160		211		132	
	総合科学部	246		330		134	
	人間科学科	58		82		141	
	総合言語文化学科	41		59		144	
	数理・情報科学科	49		65		133	
	物質科学科	49		62		127	
	自然環境科学科	49		62		127	
	社会福祉学部(社会福祉学科)	140		164		117	
	学部計		2,166		2,634		122

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学研究科	66		46		70
	前期	-		9		※
	機械系専攻	-		3		※
	電気・情報系専攻	-		3		※
	物質系専攻	-		3		※
	後期	66		37		56
	機械系専攻	20		8		40
	電気・情報系専攻	24		9		38
	物質系専攻	22		20		91
	農学生命科学研究科	44		55		125
	前期	-		2		※
	農学環境科学専攻	-		1		※
	応用生命科学専攻	-		1		※
	後期	26		27		104
	農学環境科学専攻	17		18		106
	応用生命科学専攻	9		9		100
	博士	18		26		144
	獣医学専攻	18		26		144
	経済学研究科	13		24		185
	前期(経済学専攻)	0		10		※
	後期(経済学専攻)	13		14		108
	人間文化科学研究科	5		17		340
	前期	-		0		※
	比較文化専攻	-		0		※
	社会行動文化専攻	-		0		※
	後期	5		17		340
	比較文化専攻	2		11		550
	社会行動文化専攻	3		6		200
	理学系研究科	10		15		150
	前期	-		2		※
	数理・情報科学専攻	-		0		※
	物質科学専攻	-		2		※
	後期	10		13		130
	数理・情報科学専攻	5		3		60
物質科学専攻	5		10		200	
社会福祉学研究科	3		14		467	
前期(社会福祉学専攻)	-		3		※	
後期(社会福祉学専攻)	3		11		367	
大学院計		141		171		121

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
		(a)	(名)	(b)	(名)	
大阪女子大学	人文社会学部	268		308		115
	人文学科	168		189		113
	人間関係学科	100		119		119
	理学部	138		171		124
	環境理学科	74		94		127
	応用数学科	64		77		120
	学部計	406		479		118
	文学研究科(修士)	-		7		※
	国語学国文学専攻	-		1		※
	英語学英米文学専攻	-		5		※
	社会人間学専攻	-		1		※
	理学研究科(修士)	-		1		※
	応用数学専攻	-		1		※
	大学院(前期)計	-		8		※
大阪府立看護大学	看護学部(同学科)	280		272		97
	総合リハビリテーション学部(同学科)	160		155		97
	学部計	440		427		97
	看護学研究科	5		15		300
	前期(看護学専攻)	-		0		※
	後期(看護学専攻)	5		15		300
(旧)三大学学部計	3,012		3,540		118	
(旧)大学院計	146		194		133	

総計	(新)(旧)学部計	5,727	6,537	114
	(新)(旧)大学院計	1,210	1,501	124
		6,937	8,038	116

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成18年5月1日現在の在学者数を記載。(平成18年度学校基本調査記載数値)
 なお、(新)大阪府立大学・大学院は1・2年生の学生・大学院生数を、(旧)3大学の学部・大学院生数は、それぞれ3・4年生(獣医学科は3年生から6年生まで)の学生・大学院生数を記載。
 ※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部については、留年や休学により収容定員を上回る学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっており、「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」(文部科学省告示)で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍未満の条件も満たしている。(なお、大学院の入学定員は対象外)
 新・旧大学の大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計：収容定員2715名に対し収容数は2997名で、定員充足率は110%であった。
 大学院計：収容定員1064名に対し収容数は1307名で、定員充足率は123%であった。

・(旧)3大学の実施状況

学部総計：収容定員3012名に対し収容数は3,540名で、定員充足率は118%であった。
 大学院計：収容定員146名に対し収容数は194名で、定員充足率は133%であった。